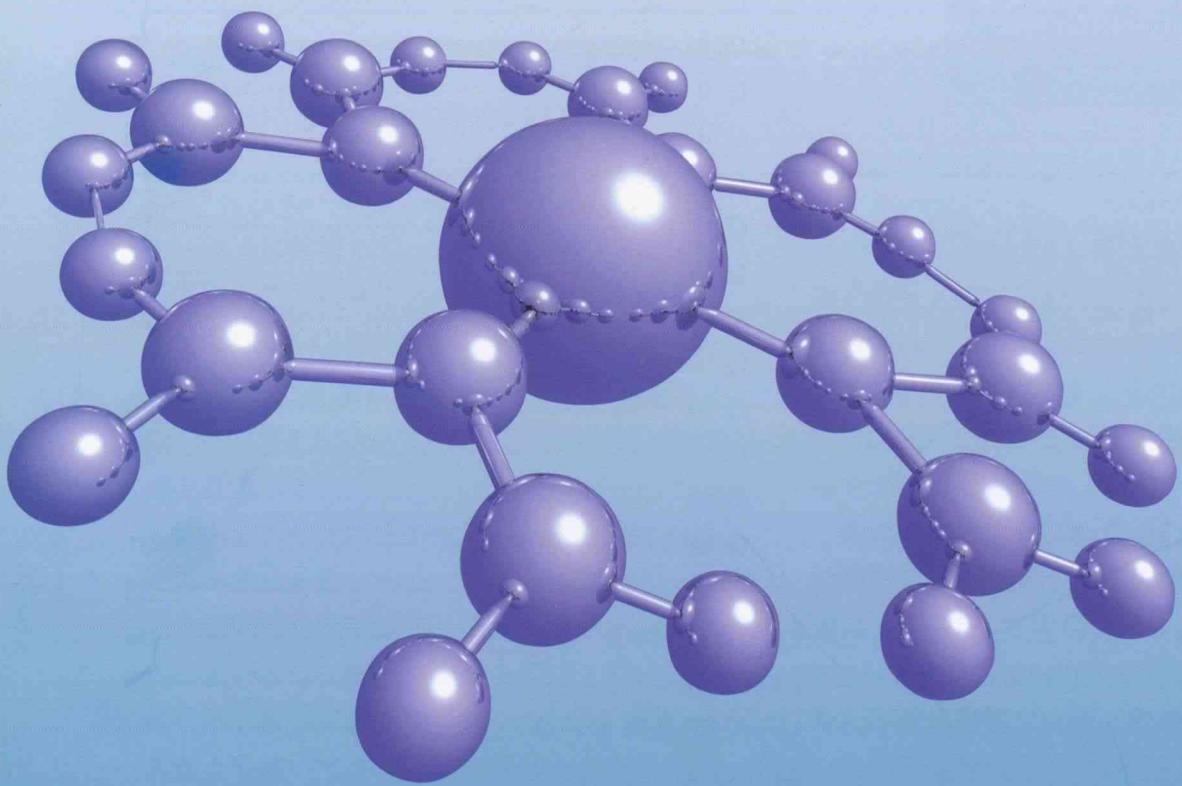


自治研究 かながわ

2001
4

No.78

(通算142号)



◆財政危機克服の経済学Q&A

〈アメリカを見る〉③ 驚りゆく大国関係

社団 法人 神奈川県地方自治研究センター

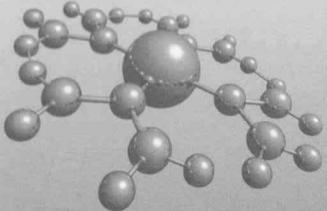


自治研究

かながわ

2001
4
No.78
(通算142号)

◆財政危機克服の経済学Q&A
〈アメリカを見る③〉 翳りゆく大国関係



社団法人 神奈川県地方自治研究センター



もくじ * * * CONTENTS

財政危機克服の経済学Q&A

神奈川大学名誉教授 清水嘉治

Q 1	1
Q 2	4
Q 3	5
Q 4	6
Q 5	8
Q 6	10
Q 7	11
Q 8	12
Q 9	14
Q 10	15
Q 11	17
Q 12	19
Q 13	21
Q 14	22
Q 15	24
Q 16	25
Q 17	27
Q 18	28
Q 19	31
Q 20	33
【参考統計資料】	35
【補足参考資料】	39
〈アメリカを見る〉③	
翳りゆく大国関係	
報告／園田節子	45

財政危機克服の経済学Q&A

— 地域・日本・世界の経済学(1) —

神奈川大学名誉教授

清水 嘉治

Q1. いま日本の財政危機が深刻になっているといわれていますが、どのような内容なのでしょうか。

A. 本当に危機です。宮沢前財務大臣は無責任にも、他人事みたいに「わが国の財政はいま破局に近い」(2001.3.8.各紙)といい、翌日「用語が不適切であっておわびします」(2001.3.9)といっています。「破局に近い」が本音でしょう。

日本政府の恥の告白です。以下、クールを見てみましょう。

一般的に財政は収入、支出がバランスよくいっていれば、問題になりません。それは単純に申しまして家計についても収支のバランスがよく働いていれば、問題にならないのと共通しています。

だがここ十年近く、国家財政をみても、地方財政をみても、実は、歳入(収入)と歳出(支出)が極端なアンバランスの状況にあります。ここに問題があるのです。2000(平成12)年の歳出は歳入をはるかに上回っていました。歳入は84兆9,871億円です

が、そのうち、私たちの稼ぎの一部である税金の割合は、48兆6,590億円であり、歳入の

53.3%を占めているにすぎません。この不足額を借金しているわけです。国の借金である公債額はなんと32兆6,100億円となり、予算の38.4%を占めています。その他が3兆7,181億円(4.4%)であります。まさに借金財政といってよいでしょう。

序にいいますと、わが国の租税・印紙収入の構成は、直接税が30兆2,990億円で62.3%を占め、そのうち所得税が18兆6,800億円で38.4%、法人税が9兆9,470億円で20.4%であり、不況の影響で、法人税の割合が低下しています。間接税として16兆8,490億円(34.6%)であり、このうち消費税が9兆8,560億円で、すでに歳入の20.3%を占めるようになりました。この評価の問題は、あとで取り上げます。この間接税のうち酒税1兆8,600億円(1.8%)、揮発油税2兆780億円(4.3%)、その他2兆1,550億円(4.4%)であります。(本評論の末尾=以下同じ、第1図)

こうしてみると、歳入のしくみは、公債漬けの歳入であります。公債の発行をみると、

〈財政危機の経済学Q&A〉全体の構成

- Q1 財政危機の内容について
- Q2 借金財政の経済的背景—とくにバブル経済と関連性について—
- Q3 借金財政の主要国としての内需拡大策=公共投資、「官民利益共同体」の性格について
- Q4 1995年から2000年までの「構造改革」のための経済社会計画の特徴について
- Q5 納税者主導の原理について
- Q6 生活者としての税制への問題提起と改めて国家=政府の「有効需要政策」=「ケインズ主義政策」について
- Q7 財政政策理論家のケインズとその批判者ブキャナンの財政論のエッセンスについて
- Q8 ケインズ主義の赤字国債発行による景気回復と日本の財政政策の理念と共通性について
- Q9 「借金中毒財政国家」から脱出する基本方策について
- Q10 ダム建設、可動堰など公共投資のあり方を考える住民運動の評価について
- Q11 財政赤字削減策としてのKSD事件および「公益法人」のあり方について
- Q12 財政赤字削減と財政改革についての主要論議について
- Q13 財政学者グループの政策提言と地方自治体の小さな財政改革の事例について
- Q14 地方分権と地方財政改革の試みについて
- Q15 国民租税負担と社会保障負担とを合わせた国民負担率の評価について
- Q16 ユーロ圏の発足と財政改革について
- Q17 1980年代のアメリカ財政赤字から90年代のアメリカ財政均衡策への転換について
- Q18 財政赤字削減の一環としての消費税13%アップの、ある財政学者の「重厚」な論理について
- Q19 改めて長野県の田中知事の「脱ダム宣言」の問題提起について
- Q20 「赤字財政を食い止める」ための「債務管理型国家の構想」と「三つの福祉政府体系（中央・地方・社会保障基金）」の主要なポイントについて

2年公債、5年公債、10年公債であり、約32兆6,100億円分を発行しています。当然、その年次までの利子も毎年支払わなければなりません。本当に首も回らないほどの借金漬けです。3年前の1997年の16兆8,020億円に比べると2倍増になっています。2000年度の公債または国債依存度はきわめて高いといつよいでしょう。また生活に深くかかわっています社会保障関係費は16兆7,666億円（総支出の19.7%）であります。そのうち、保健衛生対策費は5,434億円（3.2%）、医療費・年金などの社会保険費10兆9,551億円（65.3%）、生活保護費1兆2,306億円（7.3%）、老人、身障者、母子世帯などの社会福祉費3兆6,580億円（21.8%）、そして失業対策費は低く3,795億円（2.3%）となっています。

ここでひとつの問題を提起しますと、公共投資支出中心による国債費が、国民にとって生命と生活の基礎条件を守る社会保障関係費をはるかに上回っていることであります。ある財政学者は、ここに日本財政にみられる借金体质の深刻さがあるといっています。当然のことであります。この借金体质を抜本的に改革し、社会保障関係費の中味を透明にした改革が、国民の生活不安を解消していく道であります。それがまた、21世紀の日本の大きな政策課題であり、国民ひとりひとりが強い関心をもちつつ改革づくりの騎手になってほしいと思います。

さきほど一方で歳入に占める税金の割合と借金の割合を示しました。それは公債金=国債への比重の増加が異常であることがわかつ

たと思います。他方、歳出をみてみます。

東京国税局は、税収を完納して貰うために、低姿勢の宣伝をしています。「この社会、あなたの税がいきている」と「国の家計簿」を親切に説明しています。「安全で豊かなくらしのために」2000年の歳入に対応して総支出（歳出）84兆9,871億円の内訳を掲げています（第2図）。一般歳出48兆914億円（56.6%）で、その内訳は前にも少し触れましたが、「わたくしたちの健康や生活を守るために」（社会保障関係費）が順位1位16兆7,666億円（19.7%）、2位が「住宅や道路などの整備のために」（公共事業関係費）9兆4,307億円（11.1%）、これがいま問題になっています公共投資で、その20%が無駄ではないかといわれています。3位が「教育や科学技術の振興のために」（文教及び科学振興費）6兆5,222億円（7.7%）であり、4位が「国の防衛のために」（防衛費）4兆9,358億円（5.8%）、その他恩給関係費（1兆4,256億円）、エネルギー対策費6,351億円、主要食糧関係費2,239億円、中小企業対策費1,943億円、予備費8,500億円、もちろん機密費の項目はありません。さらに「発展途上国に対する援助費（経済協力費）は9,842億円（1.2%）であります。大蔵省・国税庁のPR誌には、それぞれの歳出項目の問題点、無駄はなかったかどうかなどについての評価の問題点を示さずに、「…のために」項目を羅列しているにすぎません。大蔵省は堂々と問題点を国民に示してほしいものです。

つぎに国税庁は財源の現状と問題点、地方交付税交付金、警察・消防・環境の各支出項目を紹介しています。「国債の償還や利子等の支払のために」国債費は21兆9,653億円（25.8%）であり（第2図）、そして「地方財政調整のために」という地方交付税交付金等は14兆9,304億円（17.6%）であり、1954年度から取り入れるようになり、これは各地方自治体

ごとの財政力の格差を「調整」したり、行政上のサービスに必要な財源の確保を目的としています。この制度のねらいは、第一に地方団体間の財政上の不均衡をなくすこと、第二に、国民的最低行政水準（ナショナル・ミニマム）を維持することなどにありました。だが、実際には、政府の地方財政支配になり、結果的には、地方財政の負担増になっていました。とくに一般財源の不足は、特定目的のための使途指定補助金を増大させ、地方財政の裏負担、たとえば、補助率2分の1の場合の立法負担2分の1というように、国の一般歳出における地方交付税交付金は、地方財政の調整という目的のもとに、地方財政の負担の増大となっていました。

東京国税局は、こういっています。「我が国は、戦後急速に経済成長を遂げたこともあって、道路、住宅、上・下水道、公園などいわゆる社会資本の整備状況は、諸外国と比較して立ち遅れ気味でした。しかし毎年多額の公共投資を行ってきた結果、社会資本は着実にされてきました」（同、『家の家計簿』4ページ）。あたりまえのことです。だが毎年、収入を考えずに「多額」の公共投資が、この日本を駄目にしていくわけです。

さらにここには、港湾、橋梁、工業団地、鉄道、幹線、道路、ダム、河川改修、農道、公園、空港などの公共投資に関する効果と無駄を含めた総合的評価と、また投資の透明性、住民ニーズなどへの反省の課題は示されていません。すでに公共投資の20%～30%は、無駄な投資であるといわれています。そうだとすれば、約1兆5,000億円から約2兆7,000億円は、節約すべきでしょう。その分借金、すなわち国債依存度を少なくすべきでしょう。

国税庁の資料によって、総支出（歳出）と国債費の推移をみると、平成2年約66兆円の歳出に対して国債費約14兆円、それが平成7年には約71兆円、約13兆円と増加し、平成

12年には約85兆円、約22兆円となって、歳出も、国債費も増大しています。さらに公共投資について国土交通省が公共事業について評価を導入するといっていますが、その客観性、透明性の保証はありません。「政治は力であ

り」、力の公共投資は増大しています。国債費が莫大な額になり、近い将来国債バブルがはじける可能性もあります。そうなると宮沢大臣がいうように本格的破局になるかもしれません。

Q 2. 日本の国家財政は、まさに借金財政ですが、なぜこうなったのか、バブル経済の背景を含めて説明してください。

A. この問題は、80年代後半から90年代にかけての成長経済政策、とくにバブル経済にあったと思います。民間の経済は、大量生産、大量流通、大量消費、大量廃棄の経済システムこそ、日本経済の国際的地位を高めると信じこんでいました。企業は、土地、貴金属、建物、株式、さらにサービス分野に積極的に投資しました。政府も、銀行もこの成長経済政策をバック・アップしました。銀行は、銀行法から逸脱しても、土地政策、ビル投資、住宅投資、それに関連した企業融資を続けました。たしかに、こうした企業に関連した企業家たちは、一時的な投機的投資で、投機益を獲得しました。

国内の不動産、株、サービス投資は、政府の公共事業への投資比重を多くしました。官・民ともにバブル経済に浸ってしまいました。一般にバブルといったのは、不動産、動産、株など各種の資産の価格が投機目的で異常に上がり続けることがありました。当時の経済企画庁（現在の内閣府）の「国民経済計算」（1997年）によりますと、1985年の土地と株の資産額の増加分は、この年の国民総生産（G N P）よりも小さかったのが、86年から土地が対前年度25.2%、株が54.9%と上昇し、87年には、33%、26.1%と上昇を続け、89年まで上昇していました。91年にはバブルがはじけてマイ

ナス7.1%、マイナス1.4%と低下しました。1980年代後半は、アメリカの要請であったプラザ合意（1985年9月22日）以後円高になりました、一部には、円高不況を危惧するようになりました。日銀は、86年1月30日以降、公定歩合を引き下げました。なんと外圧によって、景気を回復するために金利を5%から4.5%へ引下げ、以来87年2月に2.5%になるまで7回にわたって引下げを繰り返しました。これによって円高好況に変わりました。企業の業績は上昇し、株価は上昇し、その年の法人税収入も増加しました。株価は継続的に上昇しました。当時の日銀・大蔵省による超金融緩和政策と、円高防止のための一方的ドル買い協調政策は、マネー・サプライを殖やしました。89年末、株高は3万8,915円になり、エクイティ・ファイナンス（増資による資金調達）などが広がり、株式指数先物取引も開始され、株式ブームとなり、企業株主も個人株主もその80%は、資産収益を取得しました。

こうした背景に支えられて、法人税収入は増加しました。当時の中曾根政府は1987年、リゾート法（総合保養地域整備法）を成立させ、従来開発が制限されていた国立公園地域や水源保安林、農業振興地域などもリゾート開発のために積極的に指定解除、または用途変更が認められ、未開発の

地域が片端から不動産業者によって買い占められました。このシステムは、バブル崩壊によって失敗し、銀行、不動産業者は、多大の借金を抱き込んだといってよいでしょう。多くの市中銀行、地方銀行は不動産

業、ビル業、建設業、サービス業へ莫大な融資を行い、それが80兆円に及ぶ不良債権となって表面化し、金融不況をもたらしました。政府はこのため公的資金約100兆円を注入することになったのです。

Q 3. 借金財政を作り出した内需拡大策が巨大な公共投資をもたらし、同時に官・政の「利益共同体」を作り出した点についてどう考えますか。

A. 日本の財政は、文字通り政府の顔である。それはバブル経済期には、法人税、資産税、所得税などの収入増で「明るい顔」をみせていましたが、91年のバブル崩壊後、「厳しく、暗い顔」に変わりました。無理もありません。長期不況に直面したからです。政策担当者はこの不況からの回復のために、国内需要を拡大するためにどうしたらよいか迷いました。政府側は二つの政策選択の課題に直面しました。そのひとつは、従来のように、日本の対米輸出の一方的な黒字基調も、86年から10年間をみると、外需の伸び率は低下してきました。だから外需への依存から内需拡大に転換すべきではないかという政策をみせました。他方では、金融面では超低金利政策で、公的資金援助によって活性化し、さらに「規制緩和」によって新しいビジネス・チャンスを提供し、新しい需要を拡大しようという政策がありました。

二つの政策は、混合政策として「内需拡大」＝「公共投資」拡張政策として打ち出されました。ですから政府は、「公共投資」拡大を通して、長期不況からの脱出策を試みました。この問題は、国内の経済政策の一環としての内需拡大を通して成長率を高め、税収を増加させるという意図をもっていました。だが、日本経済は80年代全般にわた

って、日本は対米輸出の大幅な黒字となり、米国側から内需拡大を求められていました。日米構造協議（SII）で、米国側は「日本の経常収支を削減するために中長期的な公共投資の拡大を約束すべきだ」として総額500兆円ほどの公共投資を求めてきました。

これに応じるかのように、政府は1991年から2000年までの10年間の投資総額を430兆円としました。さらに90年6月に、政府は、国民の不満をおそれて、病院、公園、上・下水道など生活関連分野への投資比率を増加させるという条件を入れて、公共投資基本計画を閣議決定しました。これは、国民への巨大な税負担となることも含めて、かなり無謀な計画ではなかったかと思います。

米国側は、クリントン政権になってから、さきの日米協議に基づいて、さらに日米貿易摩擦は厳しくなり、日本の経常収支黒字増に対して削減を要請してきました。1994年10月には、新しい公共投資基本計画（1995～2004年）は総額630兆円として、毎年度5%程度の公共投資の伸びを確保することが必要であるという見通しをもちました。

この頃、従来のような公共投資で景気は上向くのであろうかと批判もありました。政府の公共投資拡充政策は、不況下の中で、景気を一時的に増加しましたが、安定した経済にはなりませんでした。とにかく年間

約63兆円の公共投資を実行していくわけですから必然的に無駄な投資、非効率な投資をもたらしました。国及び地方の長期債務残高はこうした結果、1990年度末の266兆円

から2000年末664兆円程度（第1表）になり、2001年には666兆円になります。このことはまたあとで触れましょう。

Q 4. 日本が典型的な借金財政国家になったのは、内需拡大という名のもとの公共投資にあったことはよくわかりますが、当時、一方で、日本経済の体調を堅実なものにするために95年から2000年までの「構造改革」のための経済社会計画（村山内閣）を作りましたが、その特徴はどこにあったのでしょうか。他方、97年に歳出削減策（橋本内閣）を作りましたが、それは内需拡大政策と矛盾しなかったのでしょうか。

A. それは村山内閣のときの、別名「活力ある経済、安心できるくらし」といわれました。91年以降、バブル崩壊後の日本経済をどのように立て直すかを課題にしていました。それは、計画期間の経済成長率を、まず構造改革がうまくいった場合といかなかつた場合を想定して計画を作ったのが特徴がありました。政府の構造改革が順調に進みますと、96年度からの5年間の年平均成長率は実質3%、名目3.5%を実現できるというもので、その場合、2000年度の完全失業率は2.7%と見込みました。ところが、97、98年の大不況は非常に厳しく、予想もはずれ、成長率はゼロ以下になり完全失業率は3.8%になってしまいました。他方、構造政策が進まなければ、年平均の成長率は、実質・名目ともに1.75%にとどまり、完全失業率はより高くなるというものでした。現実には、後者の見通しになってしましました。当時の政府の政策をいま回顧してみると、計画は失敗したといってよいでしょう。反省点として、高コスト構造を改革するには、①物流コストをどのように下げるか、②エネルギーをどのように

節約し環境保全をするか、③流通コストを低下させるために、公的規制をどうすればよいか、④電気通信の「自由化」を進め、どのようにコストを下げるか、⑤農業の生産性を確保し、農産物価格をどのように下げるかという方式を多面的に考えていくか、さらに、⑥住宅分野についても、住宅減税をどのように実施し、住宅産業を活性化するかといった諸課題を解決することにありました。

この点、国民のニーズに基づいて高コスト構造にメスを入れて、改革をすべきでした。それぞれの分野の実態を明らかにし、そのうえで具体的な政策を立てること、さらに政府支出も最小限で最大の効果をあげるように、効率のよい構造になっていくかを見極めるべきだったと思います。この点、今後の課題として受けとめるべきではないでしょうか。当時、すでに今後の成長分野として、①情報通信業、②リースなどの企業活動の支援、③人材派遣業への支援、④医療・保健・福祉、⑤余暇・生活、⑥住宅関連産業、⑦廃棄物処理など環境関連、の七つの分野への支援をあげていましたが、

全体の産業構造との関連で、どのように位置づけ、どのように地域住民や国民のニーズを吸収して具体化するかを示さなかった点、いま考えますと、不十分な対応ではなかったかと思います。そのことは、逆にこの分野への公的投資を増大させ、国民的需要を活発化する諸条件を作るべきではなかったかと思います。

また、すでに国家財政と地方財政の構造的危機は国及び地方の長期債務残高の増大(第1表)となって具体化しました。1997年6月、橋本内閣は国家財政の削減策をもとめるために「財政構造改革の推進に関する特別措置法」(財政改革法)を閣議決定し、11月28日に参議院で可決しました。その内容は、①2003年度までに国・地方の単年度の財政赤字を国内総生産(GDP)の3%以下に抑える、②毎年発生する赤字国債の新規発行をゼロにする、③98年度から3年間は、公共事業費、ODA(海外経済協力費)の伸び率を毎年度マイナスにする、④社会保障費の伸びは、99年度以降2%以下に抑制する、というものがありました。だが、すべての改革は、現実の構造的不況の進行に対応できず、橋本内閣は、2003年度までのGDPの3%以下の目標年次を2年先に伸ばしました。④の歳出上限(キャップ)を98年度予算では外す、という改正にふみきました(同年5月29日成立)。財政構造改革に示された財政赤字はGDPの5%以上になりました。他の先進国と比較しても、日本の財政赤字の対GDP比は、97年以降高くなっています(第3図)。また、その後の状況をみると、2001年まで、公共投資の伸びを抑制すること及び海外経済協力費の伸び率を1.3%に抑制ただけで、すべて景気後退のため厳しい事態に直面しました。

問題は、現実の不況の原因がなんであつ

たのか、公共投資の効果はあったのかについて、厳しい反省をしなかったのです。ですから、財政赤字は深刻になり、何一つ改革なしに進んでいきました。逆に97、98年の大不況は進行し、さらに2000年末に一時的に回復のきざしをみせた日本経済は、設備投資、輸出の好転をみせましたが、失業率上昇、株価低下、消費不振、商店街の不振、生活不安などマイナス指標をみせつつ、さらに2001年まで続いています。不況状況の中で、政府は、財政改革により景気回復優先の政策を前面に出しました。2001年2月から3月になって、自民党がもたらしたKSD事件、及び外務省の70億円の機密費の支出の本質を明らかにせず、「2001年度予算」を景気回復のためといって十分に議論しないで、多数決で決めてしまうという政権与党のやり方は、議会制民主主義を軽視するものでした。政府は、民主主義の原理を大切にするとすれば、本来ならば生活、福祉、景気回復中心の2か月分の予算を決め、本質問題を透明に議論すべきだったと思います。そのあと全体の予算を通過させるべきだったと思います。外務省と内閣の機密費はすべて公開し、猛省のために2001年度予算ではその機密費を4分の1に減額すべきだったと思います。

それから公共投資関係費も20%程度削減したり、公共事業の一部の無駄が財政危機の根源であることを自覚すべきでしょう。全国のダム建設や道路建設に異議申し立てをしている住民や自治体の意見をきいて、公共投資の無駄な部分を思い切って削減することを、国民的に議論すべきではありませんか。政府・与党は経済危機の状況に直面していることを自覚し、野党の提案の2分の1でも取り入れるべきでしょう。この点はあとで触れてみます。

一方、旧自治省や旧厚生省の統計をみて

もわかりますように、国と自治体の公共事業費総額に見合う行政投資は、1975年に約16兆5,000億円、1997年度には約46兆円、2.8倍増になります。政府は改めてこうした増額の総点検をしてほしいものです。同時期の年金、健康保険など社会保障のうち

国と自治体の合計負担率は33%から24%に減少しています。97年度の、両方の負担額合計は21兆7,533億円で、国と地方の公共投資額の2分の1にも達しません。国民の社会保障費を犠牲にして公共投資の増額に集中してきたといつてもよいでしょう。

Q 5. 納税者のかなりの人は、所得などについての確定申告書の提出や、消費税5%などを通して、大蔵省に対して納税意識と納税のあり方、税金の使い方について関心をもっています。納税者主権についてどう考えますか。

A. 本来的に、国家の財政は、納税者主権を前提に運営されなければならない性格のものであります。近代民主主義制度が成熟すればするほど、財政の民主主義も進展します。この財政の民主主義の見本は、納税者の主権の尊重にあります。財政民主主義は議会制民主主義に基づく課税者と納税者の透明なバランスある関係を表現することに、その特徴があります。この近代民主主義の財政への適用として次のことをルールとしています。第一は、議会で承認した法律（現在の日本では、憲法第7章第53条、財政法第1条）に基づくもので、課税、公債発行（憲法84条）など国民の負担に求める行為であります。第二は、財政民主主義の原理に立てば、身分、特權にもとづく免税を認めていません。第三に、政府は、毎会計年度の予算を作成し、議会に提出し、公開を原則として、使用については国民に報告しなければならないのです。第四に、憲法第90条にもありますように、「国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない」のです。日本の憲法、財政

法では、財政民主主義の原理を明確にしてほしいと考えます。もちろん、憲法の財政の規定には、主権者としての国民が納税者として、議会で決めた課税基準と手続きによる納税を受け入れるかわりに、税の徵収と経費の支出の両面にわたって、納税者に不利益をなくすようにすべきであろう。

現代の財政民主主義の原理に立って考えるとすれば、国と地方の財政システムの中で、納税者主権を確立することにあり、その基本は公平性と透明性と充実性にあると思います。とりわけ負担の公平性に基づいて運用することにあると思います。ところが、新聞のアンケート調査によりますと（「朝日新聞」2001年2月12日）、87%の人が「負担に不公平がある」と受け止めています。これは税金と、医療・年金など社会保険料に関する全国のアンケートの結果で、税と社会保険料の負担が重いと感じている人が多いことがわかりました。具体的には国民年金の穴埋めや老人保健制度への拠出を多く求めているサラリーマンたちが不公平感をもっているようです。

先述の調査結果を紹介しながらまとめてみましょう。税や保険料の負担感について

は、「重い」が77%、「ちょうどいい」が16%、「軽い」は2%でありました。税と保険料の負担については「どちらも重い」が38%と最も多かったが、続いて保険料が26%で、税の25%を上回りました。

不公平と感じた人に具体的な内容を複数回答で聞いています。その結果、税については「給与所得者と自営業者で所得の捕捉に差がある」と答えた人が46%で最も多かったという。続いて「金融資産の所得課税が甘く高額所得者に有利」が40%、「消費税の一部が事業者の収入になる『益税』」が36%、「多くの法人が税金を払っていない」が29%と続いています。

一方、保険料の不公平では、国民年金の保険料について「自営業者や学生の不払いがあり、その分を厚生年金などが埋めているため、サラリーマンに負担がかかっている」が47%と最も多かった。続いて医療費の負担について「高齢者が軽く現役世代が重い」が36%、「自営業者の負担が軽くサラリーマンが重い」が35%であります。

こうした回答をみると、いまの日本の税制のあり方に大きな不満をもっていることがわかります。税の不公平について給与所得者は、業者との間の税のかけ方に問題があるといっています。したがって、国税庁は、現場の不満をもっともよく知っていることでしょうから「公平の負担」のあり方を専門家を集めて提言してもらったらと思います。

前にふれました新聞で、「増税反対」の記事を載せています。「K S Dだの機密費だのやりたい放題。税金などだれが払うかと、怒りを感じた」(男性、45歳)、「国民一人一人が税の痛みを体験し自立することが、日本の民主主義の第一歩」(会社役員、45歳)、その他、メンテナンス会社を経営している内山勇さんの「日本税制改革会議」を簡単に紹介し

ています。国政選挙があるたびに立候補予定者に文書を送り、署名を求めてきたという。これまで民主党11人、無所属1人から誓約書を獲得し、名前をホームページで公開しているという。これは、手ごたえのある運動であり、国民にも共感を呼ぶであろう。「政治家や官僚にまかせていては歳出削減はできない。もし、誓約書に署名しながら増税案に賛成した議員がいたら、選挙区に乗り込んで公約違反を攻撃することも考えている」と内山さんは話しています。

いまの納税システムを改革するために、公平税制度のあり方、負担の構造はこれでいいのか。所得税の納税者数の81%が年収700万円以下の人であり、税収の39%にとどまっているといわれていますが、累進所得税のあり方、法人税のあり方、法人税は、法人の70%が赤字法人で納税していないそうです。法人税では全体の0.6%の大企業が税収の67%を占めているようです(前掲新聞)。さらに源泉徴収制度の方式はこれでよいか。税理士や財政学者、市民、弁護士、経営者などからなる専門委員会を地域に作り、国税、地方税のあり方を透明に議論し、納税者主権を確立すべきだと思います。さらに経費についての決め方は、国会の議決で決まりますが、各行政機関別に、予算の決定過程を透明にし、国会での議論がわかるようにしたらよいと思います。とくに会計検査院はいまのシステムを改革し、納税者、弁護士、財政オブズマン、ジャーナリスト、計理士、市民などで構成する委員会をふまえて透明にし、プロセスも公開し、経費の削減が公平に実施されているかを検討すべきではないでしょうか。

Q 6. Q 5で納税者主権の原理はよくわかります。だが改めて生活者として、納税と税制のあり方についてどう考えたらよいか、また国家の有効需要政策の経済理論的背景との関連を踏まえて説明してほしい。

A. サラリーマンは、毎年12月、税の年末調整を、一般の方は2月中旬から3月中旬までに確定申告をし、いつも納税のあり方に疑問をもちながらも、静かに納税しています。国税庁の職員も一生懸命対応するようになりました。歳出にあたっては、当局は国会で予算が決定し、あとは厳しく査定して運用しているというでしょうが、会計検査院の検査にあたっても、毎年200～300億円について、いかにルーズな使い方をしているかが指摘されています。今年に入って、一般市民にとって目にあまることは、外務省の要人外国訪問支援室長の松尾克俊の公金横領の容疑で告発された事件がありました。外務省が公表した調査結果では、松尾室長は在任中の6年間で、計46回首相の外国訪問を担当しました。その中から、約3億1,000万円の公金を個人の銀行口座にため、そこから少なくとも約5,400万円を競走馬の購入費に充てていたといわれています。この点、納税者は、怒り心頭に発しました。去る3月10日松尾氏は、政府の機密費の流用疑惑で警視庁によって、機密費4,200万円をだましとったという詐欺の疑いで逮捕されました。こんご注目したい。市民にとって納税は厳しく、使途はルーズで生ぬるいのではないかと思うようになりました。本当にこれでいいのでしょうか。この点、もう少し掘り下げてみてみましょう。いま、徹底した納税者主権意識をもたないかぎり、この日本は駄目になります。基本的責任は、高級官僚統治と政権政党の幹部の無策にあると思います。

納税者主権の立場にたってこうしたシステムをひとつひとつ改革していくいかないかぎり、日本の税制も本物になりませんし、財政も透明なものになりません。公共投資についても、東京近郊のある都市では、もちろん、業者の一切の談合を廃止して、文字通り、公平な入札競争をした結果、価格は30%下げ、内容、質も良いものを作らせるという報告をしました。この点は、のちほど触れます。国の公共投資に年50兆円配分のうち、30%節約できるとすれば、35兆円で済みます。毎年15兆円の公債発行をしないで予算執行すれば、かなり財政削減の目的を達することができると言えます。

2000年度の公共事業投資は、前にも触れましたように、9兆4,307億円で、99年度当初予算比では同じ額を計上されました。恐らく、公債依存度を少しでも低くしようとした意図があったのではないでしょうか。河川、道路、港湾、空港、公園などへの投資は、関連企業の需要を拡大し、労働力を吸収するというものです。従来、政府は不況に直面すると公共投資を通じて有効需要を拡大し、失業者を吸収し、成長率の上昇の要因になるといった當您。英國の経済学者であったJ・M・ケインズ（1883年～1946年）は、国民経済において総需要が不足して失業（不完全雇用）を生みだすデフレ・ギャップがあるとき、バランスをもった予算よりは、財政赤字であっても公共投資などを通じて総需要を喚起した方がよろしいと考えました。また逆に、景気がよくなつて総需要が過剰になり、インフレ・ギャップに直面したときは、財政収入が

増加し、余剰を造出し、総需要を抑制した方がよいと考えていました。

このケインズの考え方は、市場経済を重視した伝統的な古典派経済学の財政政策とは違っていました。古典派経済学の財政理論は資本主義の拡大期を対象にし、成長力が強く完全雇用状態を前提としていました。自由経済のもつ自律的な自動回復機能によって、一時的に不況になっても心配することなく、すぐにノーマルな完全雇用に戻ると考えられていました。古典派の財政理論は、市場経済のルールは企業自身の中に存在し、資源の合理的配分も自律的に可能であるという立場がありました。したがって財政の役割は、公的部門と私的部門の間の資源の配分を合理的にかつ無駄なく効率的に調整することにあります。政府は、自由競争市場への介入を最小限にとどめるようにしますので、公共投資は最低限の費用で済むというものです。

ところが、1920～30年代になって、資本主義の発展の中で、寡占企業による市場支配が強まり、企業の倒産が連続的に起こり、失業者が増大しました。政府による国民経済に対する介入も強みました。とくに、景気後退、不況に対して政府がどのように対応するかを真正面から取り組み、自らの「理論」を構築したのが、前に触れたケインズです。それは有効需要論と呼ばれました。資本主義が不況に直面すると、企業の設備投資は減少し、企業倒産も増加し、失業者も増加し、株価も低下していきます。したがって、国民

所得も低下し、税収も極端に低下し、国家財政は苦しくなります。政府は、法人税や個人所得税収の激減により、財政赤字に直面します。もし、自由経済の立場での均衡財政主義にこだわる限り、事態はますます悪化します。

政府の財政赤字をなくすために、考えられたことは、政府支出を厳しく削減するか、増税するかという選択に迫られます。だが、納税者は、支出削減を要望し、増税に反対するであろう。あたりまえのことになります。国民経済にとって、不況によって有効需要が極端に不足しているのでありますから、増税政策にしても、支出削減にしても、全体の総需要は低下し、不況をより深刻化するであろう。この逆の場合はインフレを加速させます。インフレになりますと、予算は法人税や個人所得税の増収により、黒字になります。こうして従来の均衡予算の原理は、景気変動における好況局面、不況局面において、きわめて不安定要因となります。

こうした欠陥を克服するためにケインズは、不況期に直面したときの財政赤字、インフレ期に財政の黒字を人為的に誘導し、「経済の安定化」を図ろうと考えたのであります。今日の財政赤字を解消しようとすれば、莫大な公共投資によって需要拡大を図り、景気を人為的に回復しようというので、ある意味でケインズ・ポリシーと一致するといってよいでしょう。だがこの点は、消費の限界に直面し、問題を先送りしました。

**Q 7. 当時は、一時的にはケインズ主義は、有効であったかもしれません
が、中長期にはどうだったのでしょうか。J・ブキャナンは、どのようにケインズを批判したのでしょうか。**

A. たしかに、財政赤字になれば、公共投

資などの財政支出の拡大を通じて景気回

復を図って、そのための増税または公債発行に依存すると、税負担の増加による支出効果が相殺的に機能するから、借金（公債発行）など政府の債務増によってかなり赤字財政の方が効果が大きいといわれてきましたが、この決定過程は、きわめて複雑で一筋縄ではいきません。アメリカの財政学者であるブキャナン（J. Buchanan）は、「ケインズ派の経済政策論は政治的民主主義制度の中で適用される場合に固有の偏りを生むというのが、われわれの独特的の仮説である」（J. M. Buchanan, *Public Finance in Democratic Process*, 1967、J.M.Buchanan & R.E.Wagner, *Democracy in Deficit – The Political Legacy of Lord Keynes*, 1977）ケインズが自分を啓発された指導的エリートの一員と考えていた上からの政策定式化を志向したことは民主的な政治制度にとって

不適切だったというものです。

ブキャナンとワグナーにとって、議会制民主主義のもとでの財政政策は、最終的には議会内の過半数以上の多数派政党または連合によって決定されます。先進国においてはケインズのいうように少数エリートによっては決定されないし、多数派の政党、または連合によって実行されます。納税者にとっては、誰もが増税を嫌い、公共サービスの低下、社会保障水準の低下を望まないでしょう。これに対して、ケインズは財政赤字のもとでも莫大な公共投資、とくに開発投資を通じて景気を回復し、国民に便益を与えるというものです。これは短期的に可能ですが、中・長期的には、無理であろうというのが、ブキャナンのケインズ批判の立場であります。問題はブキャナンのケインズ批判を通じて、市民の下からの財政改革をどのように具体化していくべきかにあります。

Q 8. ところで、ケインズ主義財政政策の特徴は、赤字国債を発行して景気回復をすることに主眼があると思います。それは、今日の日本の赤字財政政策の理念と一部共通しているものがないでしょうか。

A. バブル崩壊後、長期不況を克服するために、政府は5回以上の総合経済政策を打ち出しました。92年8月28日、事業規模10兆7,000億円（対GDP比2.31%）、公共投資額8兆6,000億円、公債発行額2兆2,560億円、93年4月13日、13兆2,000億円（2.83%）、公共投資額10兆6,200億円、公債発行額2兆2,460億円、93年9月16日、約6兆円、公共投資額5兆1,500億円、公債発行額3兆1,820億円、94年2月8日、15兆2,500億円、公共投資額2兆8,260億円、95年4月14日、緊急円高経済対策で約7兆円、公共投資額約5兆円、公債発行

額2兆8,260億円、95年9月20日14兆2,200億円、公共投資額12兆8,100億円、公債発行額7,020億円、92～95年までに事業規模約66兆3,700億円、公共投資額約49兆円、公債発行額17兆8,250億円（赤字国債7,750億円）となりました。ここ3年をみると、98年4月24日総事業費16兆円となり、さらに毎年20兆円以上増額しました。そして99年度の公共事業予算は9兆5,251億円を計上し、2000年には約9兆4,307億円を計上しました。

こうした膨大な公共投資等をみますと、の中には一般会計の公共事業費以外に、地方

単独事業、住宅金融公庫等、公共用地先行取得費等を含んでいます。公共投資の増加は、先述したように、借金財政を定着させることになり、ケインズ主義的財政政策は限界に直面しています。公共投資増大に対応して全体として消費需要も伸びず、労働力も充分に吸収されませんでした。とくに最近の借金財政のもとでは公共投資を連発しても景気回復に連動しません。ここにケインズ主義的公共投資の限界があるのではないかと思います。2001年2月時点で、国と地方を合計した借金は666兆円になりました。世界一の借金財政政策を選択しても景気はよくなりません。

一方、ケインズの財政政策については、計量経済学の立場からのさまざまな意見がでました。それは公共投資乗数の変化に表現されています。わかりやすくいいますと、公共投資をしてもGDP拡大の効果が大きくならず、縮小しているということです。その理由をみると、第一に産業構造の変化にあると思います。従来の一次産業から二次産業へ、さらにサービス・金融などの三次産業への変化の中で、公共投資増加による各産業への誘発効果が変わってきたことだと思います。第二に、国内需要の拡大の中で輸入が増し、同時に、公共投資の増加が海外への需要増、すなわち輸出拡大効果を生みだし、波及効果がでにくくなっています。第三に、資本・為替の自由移動、グローバリゼーションが深化する中で、公共投資を増加させると、景気回復のなかで金利が上昇し、円高をもたらし、輸出が減少します。したがって、当初の公共投資による需要効果がでにくくなっています。むしろ社会福祉需要増とか、雇用増などのために、予算配分を考えいくことが大切ではないでしょうか。このことによって消費を拡大し、生産効率をあげ、雇用増をもたらすような景気回復を創出することができるのでないでしょうか。ケインズ

主義有効需要政策はこの点を見落としたのではないでしょうか。

ですから、産業中心の公共投資から生活中心の公共投資、需要の量と質の拡大に連動した公共投資を続けることだと思います。それは、現在の政府が考えている公共投資の20~30%を削減し、実質的公共投資の効果をめざし、収入にはねかえる政策を打ち出すことでしょう。新しい景気回復の理論は、現実をふまえて構築していくべきでしょう。さらに景気対策の柱としての財政出動は、国債発行残高が過剰に膨れあがり、累積赤字が巨大化し、国債の需給が低下して長期金利が急上昇し、債券相場が下落するリスクを抱えるため、財政政策では対応できないということになります。ここにも従来の財政政策の限界が明らかであります。この点、2001年2月17日、イタリアのシチリア島のパレルモでの主要7か国財務相・中央銀行総裁会議(G7)に注目したい。この会議は、日本経済に対する厳しい見方をしています。従来、欧米側は、G7で財政面からの景気対策を求めてきましたが、それは限界で、金融政策によって景気回復を望んできています。だが、これだけでは景気浮揚効果は期待できないでしょう。やはり、財政政策、金融政策、消費者政策などを透明に連動して展開しない限り、景気を軌道に乗せることは困難ではなかろうか。日本における金融政策は、消費需要を増大し、銀行が自らの厳しい改革を通じて中小企業を育成しつつ不良債権を削減していくべきであると思います。

**Q 9. 「借金中毒、財政国家」からどのように脱出したらよいでしょうか。
その基本的道筋を示した下さい。**

A. 森前政権誕生以来、皮肉にも株価は下落しています。恐らく政権交代後も続くでしょう。平成13年度の予算も3年来の景気対策型であり、少し縮めたものの国債依存主義であり、IT目玉の公共投資「ばらまき」型ではないでしょうか。一般会計規模は82兆円で6年ぶりの減額になりましたが、歳出は過去最大の48兆円であり、新規国債発行はなんと28兆円になっています。依存度30%以上であり、国債漬け予算であります。IT、高齢化、環境、都市基盤整備に重点をおいたといいますが、その政策関連性は不透明であります。とりわけ政府は、公共事業の見直しで272事業を中止したというが、7万件の公共事業をどれだけ厳しく査定し、その効果を点検したのか理解に苦しむ。

政府は、第3者機関による公共事業の費用対効果を予測する政策評価もせずに、整備新幹線などに予算配分したのは財政危機を全く自覚していないと思います。従来の公共投資の20~30%が無駄ではないかといわれたのに、なぜ大胆に削減しなかったのでしょうか。本来ならば、その一部を景気回復のための生活の公共投資にまわすべきだと思います。すでに会計検査院は、前年度の「ムダ・微収洩れ」が214億円あったと報告し、その中の年金、医療費関連、地方空港、鉄道、道路についての有効性の評価についても問題を提起しました。わたくしの推計では、ムダな公共投資は、3兆円以上にものぼると思います。景気回復目的の予算づくりといつても、ムダをなくした財政改革と経済構造改革とを連動させない限

り、日本経済発展の起爆剤にはならないのではないかでしょうか。その他原発特措法関連支出、次期防の空中給油機の調査費、閏空借金支出など、場当たり的な、半ば利権配分型予算の面を見せていました。

政府のいう景気回復を本格的軌道に乗せるには、中小企業、消費者、地方自治体などのニーズを受けとめて予算編成をし、財政改革と連動させるべきではないでしょうか。とりわけ公共投資のムダの半分にあたる1兆5,000億円を消費需要対策にふり向けるべきであります。また政策当局は、あとで紹介しますが、1990年代の米国の財政赤字克服の苦渋の選択手法を学ぶべきでしょう。90年の包括財政調整法、92年の改正法を通じて歳出を厳しく抑制し、財政規律を実行しました。とくに国債依存を脱却し、その結果、長期金利は低下し、企業投資と消費は活性化し、株価も上昇し、さらに税収も増大し、92年の3,400億ドルの赤字を99年に黒字にしました。さらに2001年から10年間の財政黒字を2兆1,700億ドルと推計しています。

再び振り返ってみると、まえに問題提起をしましたが、日本の財政はタイタニック号に似ています。いま現実を直視し、抜本的改革の道筋を示すべきだと思います。国と地方の長期債務残高は、2001年末で一人当たり525万円の借金であります。政府は全国知事会の積年の要望である外形標準課税も引きのばしました。これは間違いでした。地方自治体の累積債務も180兆円近くになっています。地方交付金のあり方も、抜本的に見直し、紐付きでない自主裁量型交

付金に改革し、地域経済活性化の道を選択すべきではないでしょうか。国と地方の公共事業を原点に戻して見直すべきであろう。また無駄を制度化している道路特定財源制度も廃止すべきであろうと思います。生活、環境、福祉などの充実のためのソフトな公共投資を通じた景気回復に運動してほしい。

過日、財政学者らによる「政策構想フォーラム」は、ばらまき予算では財政破綻すると指摘し、2008年までに2%の成長率を想定し社会保障関係費の伸びも同率に抑え、公共事業を毎年5%ずつ減らし、消費税率を毎年1%上げて13%にするという提言をしました。この提言は消費者に厳しいと思います。消費税率引き上げの前に、現在の税体系を根本的に改めるシステムも提示し

てほしかったと思います。消費税率引き上げの可能性は2003年の自民党税制調査会案にもみられます。公平、中立、簡素の租税原理のあり方を示しつつ財政改革をしてほしいと思います。

政府は、納税者主権の原理を貫徹するためには国会に超党派の財政透明化委員会を作り公開していくこと、個人情報保護を保証した納税者背番号制を導入して、公平で透明な総合課税制度を確立すること、単年度収支均衡財政に徹すること、納税者参加型財政会議を開き議論すること、などを具体化してほしいと思います。とくに低所得者への税負担をできるだけ軽くすることを考えるべきでしょう。さらに各論でお話します。ご批判を続けて下さい。

Q10. 財政破綻から立ち直るためには、どんな手法を必要とするでしょうか。 ダム建設や可動堰建設に対する関係住民の反対運動などについてどう 考えますか。

A. 国の一般会計及び地方自治体の財政赤字をみると、前者が毎年約30兆円、後者が20兆円であり、先進国では、財政赤字トップであります。長野県の田中康夫知事は2001年2月21日の県議会で、県の計画で、まだ実際に工事に入っていない7か所のダム建設を原則中止する方針を打ち出しました。「できる限り、ダムを造るべきではない」という基本的考え方を示したのであります。従来、治山治水といえば、莫大な税金をかけてダム造りにありました。これで本当に、100年、200年先の自然は本当に保証されるのか、自然を利用した地域住民に喜ばれる治山治水策を選択しようとしたのが田中知事の「脱ダム宣言」であります。従来のダムによる治山治水や利水は、

私たちの莫大な税に依存してきました。それは、一方で利水で利便性をうけてきましたが、他方で自然を極端に傷つけました。それは、本来、厳しく評価して再検討すべきでしたが、納得する方法を見出せませんでした。いま求められているのは、ダム建設の代わりに、新しい治山、治水、利水の政策を提出し、地域住民とともに検討し、評価すべき時期にきていると思います。2000年12月に、河川審議会は「洪水と共に治水」を考え、代替案の積極的検討・採用を求めるようになりました。莫大な税を注ぎ込んで造る公共投資を厳しく反省することが、新しい市民、納税者の考え方になってきました。全国にある7万ともいわれる公共事業を徹底的に見直し、経費

を削減することこそ、財政破綻を防ぐ一つの方法だと思います。

国民一般のニーズは、少しでも税制を公平化し、減税を実施すべきであるといっているのにもかかわらず、2000年の8月時点の旧建設、運輸、農水の三省の要求した公共事業費は、反省もなく、抑制もないといってよいと思います。政権与党はこれを無制限に受け付ける態度をとっています。三党が同年8月25日、まとめました公共事業見直し案をみましても、全体として改革はなく、ほぼ前年どおりにとどまりました。(2001年3月末現在)

例えば、建設省は道路2兆8,738億円(対前年比1.08倍)、治山治水1兆3,308億円(1.05倍)、都市計画1兆3,664億円(1.05倍)、住宅・市街地1兆3,743億円(1.09倍)であり、これらを合計すると、6兆9,453億円(1.07倍)であります。運輸省(現・国土交通省)は港湾3,869億円(1.10倍)、海岸408億円(1.07倍)、空港1,985億円(1.16倍)、新幹線1,500億円(4.26倍)、都市・新線鉄道924億円(1.12倍)、航路標識77億円(1.05倍)、これら合計8,763億円(1.28倍)であります。農水省の農業農村整備1兆1,795億円(1.08倍)、森林整備4,240億円(1.08倍)、水産基盤整備2,509億円、海岸317億円(1.06倍)、合計1兆8,861億円(1.08倍)であるという。

こうした硬直した予算要求は「族議員」や一部官僚組織を維持するための既得権益と指摘される「従来型事業」の継続が、一部税金の無駄であり、いまこそ納税者の立場に立って徹底的に見直しをすべきではないでしょうか。民主党は10年で30%以上減らす計画を打ち出している点、評価できます。「ばらまき」予算を厳しく改革しない限り、国民は納得しないであろう。

自民党の政調会長が、あわてて「公共事業抜本見直し検討会」を立ち上げました。実際に休止状態が続いている中海干拓(島根県)

の中止や、吉野川可動堰計画(徳島県)の白紙凍結などを打ち出しました。だが、「総額は減らない。ムダな事業を中止し、必要な事業に回すのだ」と政調会長は繰り返し述べました。結局、族議員の地元や与党政治家の出身団体への利益誘導、官僚上層部による部局間の「縛張り」争い意識によって予算も固定化されています。

国民の反対もあって地方の新幹線も一時予算を抑制しましたが、再び赤字がわかっているのにもかかわらず、4倍の増額をつけています。これは関係地元利害関係者の要求を満たすためにつけられています。利便性が採算性を優先し、乗客数が現象することがわかっていても、新幹線の予算を計上しました。

前述の公共事業についても、すでに地域住民から反対や異議申し立てが起こっています。例えば、2000年1月23日の徳島市における「吉野川住民投票」結果は、明るいニュースがありました。ここには、直接民主主義を主張する住民の真摯な声がありました。吉野川可動堰建設に関する賛否を住民投票で、反対票が賛成票を大きく上回ったニュースがありました。この住民投票は、従来の国=建設省の公共事業のあり方を厳しく問い合わせ、住民の直接投票の意思表明がありました。この表明は、徳島市の住民だけではなく、日本列島全体に共通する公共投資のあり方を考える契機を作ってくれたのではないでしょうか。

建設省と建設業界が景気回復という大義名分のもとに150年に一度の洪水に耐える可動堰を建設するという理由で堰をつくることは不透明であります。可動堰の建設費は1,030億円、毎年の維持費7億円といわれています。

第10堰住民投票の会代表世話人の姫野雅義氏は、こう書いています。「この計画のどこに問題があるのだろうか。まず事業の必要性がない。可動堰の効果は194kmの吉野川でわずか4km区間にすぎないこと、しかも洪水

時に下げようとする水位も平均わずか20cm程度という極めて非効率な事業なのである。建設省は第10堰をのけて、毎秒3,000トンの洪水流下能力を高める必要があると説明してきたが、1995年、これが根拠のない数字であることが発覚し、「毎秒1700トン」と大幅に訂正した。だが訂正した数値も過去の痕跡で検討すると水位が1mも違うことが判明したため、政府答弁では「計算は絶対的なものではない」と答えざるをえなかった。その後、市民団体の独自計算によって洪水は安全ラインを越えないことが明らかになった。そもそも150年に一度の洪水というが、第10堰ができて50年間、堰が原因で水害が

起こった記録はなく、したがって、この計画が生まれるまで住民から事業の要望などは出たことがない。住民から見れば、ふしぎな事業なのである」(五十嵐敬喜・小川明雄編著『公共事業は止まるか』岩波書店2001年、33~34ページ)

ここには、住民が自ら公共投資のあり方について提言をし、税金の使い方についても広く訴えている真面目な態度がでています。その他の公共投資も原点に返って見直し、日本経済の活性化のために、下からの市民計画への新しいシステムを与えたたらどうであろうか。

Q11 過日、政権政党の有力者がK S D（中小企業経営者福祉事業団）事件をめぐって逮捕されました。この「汚職事件は、政権党の退廃であり、それは政・官癒着の表れでありませんか。このK S Dは、旧労働省所管の財団法人であり、社団法人とともに「公益法人」と定義されました。この法人が税金の負担だけでなく、公益法人に天下る旧高級官僚の支配になったりしていますね。こうした公益法人が、日本の経済改革、行政改革をおくらせているといわれていますが、ほんとうでしょうか。とくに公益法人のあり方についてどのように考えますか。

A. 法律にもとづいて公益法人とは文字通り、公共の利益のために活動する団体のことであります。公益法人は、社団法人と財団法人に分けられていますが、どちらも公益に関する事業をすること、そして営利を目的にしないことという条件で、民間人が省庁や都道府県に申請し、「審査」を経て許可されれば設立が可能になっています。その他公益法人としては、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、社団法人があります。

公益法人は、政府が特別の法律を作つて設立する「特殊法人」とは違って、実際には省庁、県・市が主導するものも多い。1999年現在、社団法人は12,872、財団法人が13,482にのぼっています。このうち、中央省庁が所管する公益法人数は、1999年現在、6,879をかぞえます。ちなみに、旧文部省1,821、旧通産省903、旧運輸省849、旧大蔵省716、旧厚生省566、旧農水省491、旧労働省448、旧建設省345、旧外務省238、旧郵政省220、旧法務省136、旧科技庁128

であり、以下は省略しますが、公益法人の特徴は、税制面で優遇されている点が特徴であります。国家財政も地方財政も深刻な赤字である以上、応益法人をできるだけ削減していくか、他の民間法人と同じく納税するかを積極的に政策転換をしていくべきであろう。税金での補助はできるだけ止めていくべきではないか。

税制面からみても、公益法人は「公益活動」という理由から税金がかかりません。本業でないビジネスをして収益があった場合、普通の法人ならば30%の法人税の税率が21%に軽減されています。公益法人の利子所得は非課税であります。財政再建の間、原則として非課税措置を止めたらどうでしょうか。

K S Dの2000年度分の監査では不正行為はなかったと、旧労働省はいっていましたが、これは、大きな誤りではないかと思います。また公益法人は、前述したように、都道府県の所管も多いといわれますが、中央省庁が所管する上層部にコネがあると、許可が下りる可能性が大きいといわれています。労働省所管の「ものづくり大学」は、村上正邦元労働大臣の圧力で、短期間の間に許可されてたといわれています。元労相は2001年3月1日の参議院本会議の「ものづくり大学」後押し質問でK S Dの進めるこの大学設置を国策として支援するよう提案してほしいという依頼（請託）を受けた報酬として、政治団体の事務所賃貸料2,200万円余りと現金5,000万円の計7,200万円余りを賄賂として受領した容疑で逮捕されました（同年3月2日の各新聞・朝刊）。なお同日、元労相の政策秘書も受託収賄の共犯容疑で逮捕され、K S D前理事長古関忠男と豊明会役員も贈賄容疑で再逮捕されました。「ものづくり大学」でなく「ものわらい大学」「ものわすれ大学」になってしまふと皮肉られています。

この事件は公益法人のあり方にも、さまざまな教訓を与えていると思われます。K S Dが設立された目的は、労災保険の恩恵を受けづらい中小企業経営者のための共済事業がありました。ところが、前理事長はこの法人を「私有化」し、政権党の政治家と旧労働省の上級官僚との癒着の実態を露呈することになりました。K S Dは、特別なものとして受けとめてはなりません。そのほかにも大なり小なり、監督官庁などから、官僚OBを受け入れるという「慣行」は他の法人でもみられます。

まえに厚生省の特別養護老人ホームをめぐる贈収賄事件がありました。1996年に厚生省の岡光序治元事務次官と茶谷繁元年金局企画課長補佐（92年～96年、旧厚生省から埼玉県高齢福祉課長として出向）と特別擁護老人ホームを経営する「彩福祉グループ」代表の小山博史との贈収賄事件を想い出します。この事件も官と民との癒着の典型的事例であります。政府が公表しました『公益法人白書』（2000年版）をみると、国が設立を許可した公益法人に限ってみても、2,428の法人に6,112人の官僚OB（本省課長以上）が理事として天下っています。高級官僚が天下るための公益法人ではないかと疑われても仕方ありません。

問題が深刻な点は、「公益性」「社会性」を理由に、法人に対して国民の多額の税金が支出されているということです。政府の98年度決算によりますと、国所管の公益法人への補助金の総額は、なんと3,650億円であります。年間10億円以上の補助金を受けています法人は49になります。都道府県所管の法人への補助金交付の総額は3,706億円になります。ある中央官庁の高級官僚が、公益法人に天下りをし、その理事の給料は年2,000万円で、2～3年で退職し、その退職金も数千万円になるといわれています。ある経済評論家は、「税金どろぼう」ではないかといって

います。ある建設省関係の公益法人は、国から請け負った業務を別の法人にそのまま丸投げしたというケースもあります。例えば、A公益法人が10億円で請け負った仕事を13億円でB公益法人にまわし、3億円を丸まる儲けるというものです。「税金の無駄使いは頂点に達しているのではないか」ともいわれています。

一方「公益法人」の中には、民業を圧迫し、「公益性」を失っている法人もあります。旧郵政省所管の郵政弘済会が、本来の仕事でなく、郵便局への備品納入や清掃作業を請け負ったりしていますので、関連民間企業の需要を圧迫しているというのです。社団、財団法人の数は、26,000法人（中央省庁所管約6,900、都道府県所管約19,000）にのぼるといわれています。そして常勤理事22,000人、常勤監事600人、職員47万人、そして総資産21兆5,000億円になります（この点、猪瀬直樹『日本国の大研究』文芸春秋、1997年、第3部を参照されたい）。

こうした公益法人のあり方が問われています。税金の無駄使いという批判はありますが、どうしたらよいかという方向性なり、政策なりを打ち出すことが必要でしょう。例えば、公益法人に高級官僚が天下りしないこと、天下りしてもすべて非常勤にして、大学の講師なみの時間給（平均1コマ月25,000円）にし、最大、月15万円以下にして、仕事中心に処遇

するようにしたらよいかと思います。

政府・与党は、2000年12月に公務員制度と特殊法人の改革といっしょに公益法人改革を打ち出しました。その「行政改革大綱」は、第一に、各省庁が検査や認定などを委託している「行政委託型法人」を見直し、必要な業務については、原則的には事業資金なども法人自身で調達する「独立行政法人」などに移管すること、第二に、公益法人に支出されている国の補助金の合理化をすすめること、第三に、役員報酬への助成はしないことというものが、これらの原則を2005年度末に実施するというものです。

問題は4年後までに実施するというが、いま直ちに、実施する具体的計画と方策を示すことではないでしょうか。何よりもまず、政府の報告書に載っていますが、延べ約480人の国会議員が、国所管の公益法人の理事を止めることであります。自らの「血」を流すことを問われています。この三年間で、役員報酬は80%削減し、専門家を非常勤にすることなどを具体的に示すことです。公益法人の経営上の無駄をなくし、国も資金調達することを原則としてストップすること、自らの努力で経営させること、経営をすべて透明にすること、借金（税金）を減らしつつ経営の効率化を示すことがあると思います。財務省、内閣府、総務省はこの三年間に5,000億円を節約することに努力することです。

Q12. この辺で、それでは、日本の財政赤字をどのように改革したらよいのか。例えば、どんな議論があるのでしょうか。

A. この課題は、端的にいえば、繰り返していいますが、666兆円という莫大な借金をどのように削減するかにあります。それは、一方で、景気を軌道にのせる諸政策と赤字削減す

なわち財政改革を連動させることにあります。

すでに財政改革についてはいろいろな意見がでています。消費税を13%にしろとか、10%引き上げて5年以内にバランスをとるよ

うにしろとか、歳出を思い切って削減しろとか、国鉄の赤字を棚上げしたように借金を7年間棚上げしてプライマリーバランスシート(収支均衡方式)にもどして、歳出も歳入も抑制すべきであるとか、国も地方も30%財政規模を削減して厳しく質素な生活をしてはどうかとか、借金財政の責任体制を明らかにし、厳しい反省を求めながら財政再建計画を立てるべきではないかとか、さらに消費税を引き上げずに公共投資を30%削減し、社会保障費にまわすべきではないか、消費税3%を元に戻して消費需要を増加すべきではないかななど、多面的な意見が続出しています。たしかに、こうした意見には、それぞれ財政赤字をどのように克服したらよいかという深い危機感があるということです。当然な発言であります。

この問題について、何よりも、物騒な話をしたのは、元大蔵大臣、財務大臣の宮沢喜一氏であります。2001年2月20日の衆議院予算委員会で「消費税を上げなければならぬ公算が大きい」などと述べ、生活必需品などの税率は抑える複数税率の導入を前提に消費税率引き上げを示唆しました。以前もそうですが、一方で莫大な借金を作つておきながら、他方で増税をするという方式であります。これは2001年夏の参議院選挙後に、「流線型」の発想(?)で消費税を上げていくという魂胆かもしれません。

去る2月16日の衆議院本会議でも「消費税は負担増に相応するものを背負つてもらいたい」と発言したり、さらに少し突っ込んで、「低中所得層の負担率は主要国でも低い。最初の累進課税は低くしても、課税最低限を引き下げるべきではないか」と発言しています。宮沢氏の発言は、余りにも無責任な態度ではないでしょうか。97年の大不況に直面したとき、政府=財務省の幹部は、景気回復のために減税政策のみならず、低・中所得者の実質

所得を上げ、消費の活性化策を図ったのではなかったか。こうした反省なしに、主要国で低・中所得者の税率は低いから引き上げるという発想は、経済のシステムの無知というほかないでしょ。「国民が幅広く負担増を受け入れる必要がある」という発言の前に、無駄な公共投資、不況期の新幹線の延長、防衛費の増加、その他公益法人の改革なしに、低・中所得者層に負担を強制する発言は財務大臣として、半ば無責任な発言ではなかろうか。

すでに財務省、内閣府は、社会保障や税制のあり方を含めた国民の負担と給付のバランスについて、選択肢を示すマクロ経済モデルの策定に着手しているといわれています。問題は、財政改革と構造改革とは景気回復にとって連動しているのです。このために、政府・財務省の幹部は、明確な日本の経済社会の見通しと透明で簡素で公平な経済・財政改革を明示していくべきではないでしょうか。財務大臣をはじめ政権政党は、社会保障などの負担が増大するので、消費財を引き上げることを意図しているようです。もう一度、社会保障改革、教育の創造性への志向をふまえた市民社会の経済学の立場で、国民の心に響く改革をわかりやすく示すべきではないか。

Q13. ところで、最近、財政学者たちが財政改革を提言していますが、どう思いますか。

A. 2000年10月、政府が総事業費の11兆円の「新しい経済政策」の補正予算案を公表しました。このとき財政学者たちでつくる「政策構想フォーラム」は「バラマキ予算編成を続ける限り、国の財政は破たんする」と忠告しました。そして2010年までに、国と地方の公共事業費を毎年5%ずつ減らし、消費税率を13%に上げるなどの財政再建に取りかかる必要がある」という具体的提案をしていました。

この財政フォーラムの委員であります井堀利宏東大教授は、さらにこういっています。「消費税率も毎年2兆円から3兆円の増税を期待するには、毎年1%の引き上げが必要になる。消費税を上げるのが嫌なら所得税や相続税、資産課税などを上げるしかない」とっています。この考え方には、単純な財政バランス論があることがわかります。こうした増税を通じた借金削減策では、国民は納得しないでしょう。消費も低下し、税収も伸びないでしょう。井堀氏は、自民党の「21世紀の公共事業を考える有識者会議」の委員もしています。彼は、朝日新聞の岡本進記者の「増税や歳出削減は国民の反発が予想されませんか」という質問にこう答えています。「実際は政府からいろいろな形で手厚くサービスを受けているにもかかわらず、税金をきちんと払っていない国民が多い。…景気の循環で言うと、2、3年するとまた景気で落ち込むでしょう。景気が上向きになっているいま財政再建をしないと、永遠にできなくなります」(朝日新聞2000年10月21日号)。このとき景気は上向きになりませんでした。もちろん、彼は、多面的な角度から財政赤字克服の道を考えています。

この点、少し触れてみたいと思います。財政再建のために、どの程度増税を必要とするかは、どれだけ歳出を抑えるかにあると思います。だから不況に際して、内圧外圧ふくめて公共投資をじょんじょんやってきたのに反省もなく、再び「脱ダム」を主張する人々に対する「いじめ」を税金を武器でやってきています。公共投資をやっても、需要効果は生まれなかったのですから、公共投資事業の大膽な見直し、削減が行われ、フローベースで公共投資が従来の水準の3分の2以下になれば、10兆円程度の歳出削減効果がでてきます。農林水産業における莫大な無駄な投資について削減する点において、わたくしも井堀氏とは一致します。さらに一部零細企業への公共予算や補助金にも、無駄が多いことも指摘しなければなりません。歳出抑制ということは、具体的に中央省庁における公共投資の見直し計画を大胆に国民の前に示すことではないでしょうか。

「市民運動が止めた公共事業」「反対運動が国政を動かした中海干拓」「土建王国岩手県の知事の零石への山岳道路の中止」(五十嵐敬喜・小川明雄編著『公共事業は止まるか』岩波新書、2001年をみられたい)などにみられ、従来の公共投資のあり方への根底的問いかけをしていると思います。それだけではなく、三重県が民有林を「環境林」として公的に保護する事業に取りくんんでいることも評価したいものです。

この神奈川県横須賀市においても、2001年度予算の建設工事費などを35億円節約したという。市民が一般競争入札の導入を支持し、一定条件さえ満たすことができれば、だれで

も入札に参加できるようにしたことです。一般に参加者が多くなれば事務量が増えることになり、人件費が余計にかかるのをインターネット上のホームページに入札情報を掲示したり、業者からの質問はファックスに限定して公平競争をして解決したといわれます。ここには、現行の公共投資も智慧を出して実行すれば、20%～30%の無駄を削減することができることを示したものです。もちろん問題は、地方自治体が中央政府に依存せざるをえない構造がおかしいのです。本来的には、対等な関係の前提で財政のしくみをつくるべきだったのです。私たちが納める税金の65%が国で、35%が地方自治体というしくみは、30年前からいわれてきたことです。変わっていません。仕事は国が35%、地方が65%受けもっているのです。

人口1万3,000人の過疎地、福岡県の添田町の山本文男町長（全国市町村長会長）は、こういっています。「町の予算規模は80億円前後。このうち自主財源は12%程度しかなく、住民が必要とする事業を実施するために貯金を2億円取り崩さなければならなかった。借金残高は95億円だが、これでも減らした方で、自主財源が三割しかないと、地方自治は

『3割自治』といわれるがそれは平均値。うちのような数値が町村で最も多い」「予算の46%は国から地方交付税で支えている。交付税が総額で5%減る新年度は町村にとって勝負の年。対応が不十分だと弱い町村はだめになる」（朝日新聞、2001年3月8日）といっています。さらに「予算の46%は国からの地方交付税で支えている。交付税が総額で5%減る新年度は町村にとって勝負の年」であるといっています。ここであえていいたいことは、内閣府の調査結果でもわかりますように日本の不況の原因は消費減退にありますから、二年間、消費税を3%引き下げ、15兆円以上の消費需要をふやし、さらに失業者ほどのため二年間の公的資金10兆円を投入し、需要拡大をめざし、民間の金融活動の効率化を図るために日銀の政策を活性化し、三年間で銀行、ゼネコン、流通、建築業の不良債権を抜本的に削減してはどうであろうか。

また6月7日、小泉純一郎首相が「自治体は自分で財源探せ」「課税自主権活用を促した」点は当然あるが、財政権の60%を地方自治体に委譲することを法的に保証すべきではないでしょうか。（2校で追加、6月8日）

Q14. 2000年4月から、原則として地方分権が施行され、国と地方公共団体の関係は、従来の「主従」の「協力」関係から「対等・協力」の関係に改めるための機関委任事務の廃止と事務区分の再編、国の関与などの見直し、事務権限の委譲などを内容としていますが、財政権限については、依然として中央政府、財務省、総務省などが握っていますね。だが、地方税法にない法定外普通税を新設する場合、これまで総務大臣（自治大臣）の許可を必要としましたが、事前協議制に変わり、新税がつくりやすくなったのではないのでしょうか。この点をどう考えたらよいでしょうか。

A. その通りです。新税がつくりやすくなり、環境保全など税収の使途を定めた法定外目的

税も創設できることになり、自治体の課税自主権も拡大しましたが、それは、住民、市民

の自治、市民のニーズに基づいてやっていくかどうか、従来の財源の中央集権的システムへの恒常的改革、提案と結びついて市民益のための「独自課税」を具体化していくかないと、市町村民の税負担増になる可能性があります。しかし地方自治体は、国の財政赤字と平行して、景気後退による税収減と従来の好景気時に、国の公共投資に対応して地域開発の地方負担増のための地方財政赤字に直面しています。そのため都道府県の70%が独自課税に動いているということです。これは住民負担の独自課税になつてはなりません。

2000年9月末の朝日新聞の調査によると、「地方からの『増税時代』がはじまろうとしている」という。中央と地方をつなぐ制度が対応できず、無駄と非効率が目立ってきて、大切な問題を先送りし、2001年末には国と地方の666兆円の借金がたまり、地方税の後には、「消費税率引上げのシナリオが語られている」といわれています。先程の新聞(9月26日号)によると、2001年度から、神奈川県が赤字決算をした法人に対して課税しますという構想をだしたこと(これはあとで反対が多く撤回)、三重県では建設廃材などの産業廃棄物に課税することを検討しています。以下、主な独自課税をみると、岩手県の環境税、東京都の大手銀行への外形標準課税導入、ジーゼル排出ガス税、神奈川県の企業税、自動車税の超過課税、横浜市の場外馬券売場への課税(総務大臣不承認→市提訴)、パチンコ・風俗店への課税、静岡県熱海市の観光振興税、山梨県富士スバルラインの道路利用税、河口湖などにおける遊漁釣り税、大阪府の銀行業への外形標準課税の導入、法人府民税均等割の超過課税、鳥取県の産廃処理施設にかかる税、森林整備に関する税、鹿児島県川内市の原発の使用済み核燃料保管課税などがあります。

こうした事態に対して、財務省の幹部がこ

ういっています。「こっちは、近い将来、消費税の増税を検討せざるをえない。自治体が独自財源を探すことは賛成だし、外形標準課税も反対ではない。ただ議論が長引いて消費税の邪魔になるのは困る」と。この言動には、市民や庶民の生活を本当にわかっているのかと厳しく問いたくなります。政府・財務省の政策ミスによって国民に大きな迷惑をかけている気持ちが微塵もないといってよいでしょう。宮沢財務大臣が「戦後の大蔵大臣の中で、一番借金をした大臣として歴史に残るであろう」といったのは有名な発言であり、彼は政策ミスリードの代表であり、国民に対して財務省の無責任体制を謝罪すべきであろう。

地方自治体の独自課税と中央政府の消費税引き上げ政策はこんご国民的議論になるでしょう。この点につきましては、別なところで触れる予定です。市民とともに地方税率の大膽な制限を緩和したり、公平、簡素、透明な課税ベースの改革のみならず、市民の過剰な国税負担を低くし、地方に移譲する政策を具体的に示すべきではなかろうか。例えば地方自治体は、連帶して中央政府に対して、消費税の2分の1を地方に還元するよう運動を起こすべきではないか。

地方自治体は、ゴミ問題、介護問題、教育問題などについて地域住民と対話し、できるだけ意見を吸収していくべきであろう。また各地方自治体は、財政を透明に点検し、住民のニーズに対応し、ともに議論していくべきであろう。この横浜市における水道料値上げ、事業系ゴミ処分手数料などの値上げについても、各地区ごとに議論し、市議会も市当局も、まちをきれいにするために多面的視点から討論してほしいと思います。地方自治体は税のあり方を市民とともに考えていき、地域のあり方の中に生かしていくはどうであろうか。

Q15. 政府は、租税負担を社会保障負担とを合わせた国民負担率（対国民所得比）が欧米と比べてまだ低い（第4図）ので、この点、欧米並みに考えていくべきだと主張していますが、どう受けとめるべきでしょうか。

A. 1997年、当時の橋本總理はこういっていました。「97年度を財政構造改革元年と位置づけ、財政赤字のあり方についての合理的基準や中期的な財政再建計画、財政再建法について検討するなど、次世代に対する責任を果たしつつ、財政構造改革の実現に努めます」と。それは税金の使い方を効率化するというものであります。この政策の結果は、不況に直面して、増税→不況拡大→税収減という結果を招きました。「国・地方を通じた努力によって、人口の高齢化が予測の上限まで進展した場合でも、租税及び社会保障費にかかる、いわゆる国民負担率が45%にとどまることを極力めざします」ともいいました。本当に国民負担率を45%にとどめおくことができるでしょうか。たしかに欧米と比較して国民負担率は低いから税率をあげても心配ないという意見がありますが、これはかなり問題ではないかと思います。

国民負担率を、国民の増税に対する「余力」を示すひとつの指標のように考えていますが、これは問題ではないかということです。社会保険料と租税負担率を合計したものを国民負担率（国民負担の対国民所得比率）といっていますので、増税に対する余裕ある力量と受けとられがちになります。また社会保障負担率は年金や医療保険の拠出金ないし支払保険料の総額を国民所得で割ったものであります。

財務省は、2001年2月7日、同年の国民負担率（国民所得に対する租税と社会保障の負担割合）が36.9%となり、2000年度の36.5%に

比べて0.4%増加すると発表しました。これは社会保障費の負担の割合が増加したからだといっています。将来の国民負担となる財政赤字を加味したものが、「潜在的な国民負担率」です。それは45.3%に達しています。この限りにおいて、こんご、財政黒字の米国の36.9%（1997年）と差が開いています。財務省の発表によると、国民所得に対する租税負担率は今年度と同水準の22.6%ですが、社会保障負担率は14.3%（2000年13.9%）に増加するという。というのは、高齢者の増加に対して雇用保険料率が4月から引上げられ、介護保険料の全額徴収も10月からはじめたことにあると思います。2000年度の「潜在的な国民負担率」は49.0%となり、予測をこえています。2001年度のそれは、若干減少します。それは予算を抑制し、国債発行額が減少したという理由によります。

日本の国民負担率を、欧米の最近の実績と比べると、社会保障の負担率が大きい欧米（ドイツ55.9%、フランス65.3%、スウェーデン70.2%、米国35.8%）と比べると、日本の社会保障の負担率はたしかに低いと思います。ただその中味のうけとめ方は違うように思います。日本の場合、国民所得に対する財政赤字を加味した「潜在的な国民負担率」を比較しますと、45.3%となります。他の先進国をみると、米国36.9%、ドイツ59.6%、フランス70.0%、スウェーデン74.5%となっています。少しづつ高額負担型の欧州に近づいています。これは、誇れるものではありません。欧州の高負担率は、社会保障が下からの国民

的 requirement と討議の中で決められています。それは、年金、医療、介護、障害、住宅、労働、教育、福祉の権利として、政府が制度的に保障しています。だから将来の福祉を保障することを担保に、国民は社会保障の負担率を厳しい討議を通じて高くしたのです。

国民負担率、租税負担率という概念は、増税コストを量的な大きさとしてのみ受け止めてはならないでしょう。例えば、無駄な公共投資を是認しつつ、一方で、国民負担率が欧洲から見ると低率であるから、直ちに消費税を13%にしようという考え方には、短絡的だといわざるをえません。社会保障費の中味、あ

り方、使われ方、国民的連帯の課題、世代間の友愛と協力関係をもって考えてみなければなりません。日本は、いま少子高齢化社会が進み、社会保障負担が増大するから、増税を考えなければならないという見方だけでは、一方的な考え方ではないでしょうか。改めて高齢化、情報化、透明化、市民化をどのように定着させ、国民の負担と給付を考えたらどうでしょうか。将来、政府または地方自治体における個別負担の社会保障税にして、透明で、簡素で、公平な徴収方法を考え、誰もうけられる年金・医療の社会システムを考えたらどうであろうか。

Q16. ところで、EU各国は、1999年1月のユーロ圏発足に当って、最重視したのは財政赤字をなくすことを原則とした財政の健全化を約束していますね。日本も、近い将来、自らに厳しい財政目標規律をもった財政政策のあり方を決めたらどうでしょうか。まずEUの通貨統合と財政政策との関係を教えて下さい。

A. EU各国は、ユーロ圏なわち通貨統合をするために5つの厳しい参加条件をつけました。第1に、財政赤字が対名目GDP比3%を超えていないこと、または、実質的に財政赤字が縮小し、GDP比3%近くに達していること、または、3%を超えているのが例外的で、一時的なものであることなどがあります。第2に、政府部門一般の債務残高が対名目GDP比で60%を超えていないこと、または、十分な速度で60%に向かって縮小していることをあげています。第3に、消費者物価上昇率がEU加盟国のもっと低い3か国の平均を1.5%以上上回らないことあります。第4に、長期金利のインフレ率が最も低い3か国の平均から2%以内におさまっていることがあります。第5に、過去2年間、E

RM（ヨーロッパ為替変動メカニズム——EU加盟国の通貨の為替相場を一定の割合におさめる仕組みのこと——）が標準変動幅で推移し、他のEU諸国通貨に対して切り下げを行っていないことなどの、5つの条件であります。ERMの変動幅は、上下15%の緩やかなものがありました。

EUはこの5条件をもとに、財政赤字の対GDP 3%以内は厳しくしましたが、他は柔軟に解釈して、1998年5月2日、EU15か国の中で11か国（フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、アイルランド、フィンランド）が通貨同盟に入り、ユーロ圏を形成しました。ユーロの中央銀行（ECB）はドイツのフランクフルト市の中央街の高層

ビルにおきました。ユーロは、いまドルと並んで、国際基軸通貨として機能しています。2000年後半、ドルに対してユーロの価値を下落させましたが、同年12月から2001年3月にかけて、ユーロの価値を高めています。もし日本がヨーロッパ圏にあるとしたら、日本の財政赤字は、対GDP比6.5%以上(2000年)、そして債務残高が95%以上ですから、加入はできないでしょう。EUがいかに財政健全化に力を投しているかがわかります。

当時、イタリアは、通貨統合にあたって、国内の深刻な財政危機に直面し、右往左往していました。それは一面で、日本の財政危機に似ていました。通貨統合に参加するためには、緊縮財政でいくほかありませんでした。96年の財政赤字の対GDP比は6.6%でしたが、98年、2.7%に大幅に縮小(OECD, Economic Outlook, June 1999)しました。この間、国内の緊縮財政に猛反対運動をする勢力の厳しい事態に対応し、協力関係を作つて乗りこえなければなりませんでした。とにかく政府は、欧州との連帯を強め、ユーロに入るため財政赤字の要因をどう克服すかにありました。この点を検討したいと思います。

第1に、労働者、市民、中小経営者が要求して実現した年金制度が財政を圧迫していました。98年でGDP比14%にものぼる年金拠出は、退職者や老人など年金生活者の生活費であり、そう単純に減額することはできません。年金拠出は政府の社会保障費の中でも大きい比重を占めていました。2003年までには3.6%以上になり、財政を圧迫します。だが政府は、年金制度の見直しを少しずつ図ることで、国民に協力を求めました。その結果、政府は基本額は守ることで協力を取りつけました。

第2は、利子の支払いの負担の問題がありました。政府の借金負担の利払いは、98年度対GDP比8%(EU平均は4.8%)で厳しい

ものでした。だが、政府は4%分をなんとか凍結しなければなりませんでした。政府の一般累積債務残高が98年度対GDP比119.9%と高い。経済財政計画では、個人消費の拡大、企業の設備投資の増大により、98年度末に好転しました。その結果、財政収入もよくなり、98年度の成長率もよくなり、さらに99年にはGDP比1.3%、2000年2.2%と上昇しました。それにより財政収入を見込み、債務を減少させることができました。2001年の対GDP比は2.6%、2002年2.8%、2003年2.9%と見積もっています。イタリアは、その他、2000年予算では緊縮財政を実施し、歳入面では、脱税取締りの強化や国営企業の民営化などにより3兆5,000億リラの增收を見込み、これは計画通りうまくいきました。歳出面では公務員の人員費削減、自治体の医療費支出を抑制したり、公共投資を削減し、その代り民間資本を活用して約11兆5,000億リラの支出減を見込み、計画通りすんでいるようです。こうしたイタリアの財政赤字削減の努力は、こんご厳しく続けられることでしょう。今後、3%以下に赤字を圧縮する努力を続けながら景気を持続していくという、日本も学ぶべき政策を選択しています。イタリアは、財政赤字削減と景気回復を両立させているのです。

Q17. 現在、アメリカの国家財政は原則として、収支均衡になっただけでなく、1999年と2000年は黒字でした。いま、不況に直面し、減税政策を実施する方向になっていますが、1980年代は世界一の財政赤字と国際収支赤字に直面したと思いますが、この点、どのように克服したのでしょうか。少し詳しく説明して下さい。

A. 1980年代のアメリカは、財政赤字と国際収支の赤字、すなわち「双子の赤字」に苦しみました。とくに財政赤字についてみると、アメリカ産業の国際競争力が低下し、外国製品の輸入も増加しました。それは、国内的には自国製品の競争力を失い、企業の設備投資も減退し、消費も伸びず、不況に直面しました。とくに高金利と民間投資の極端な低下が成長率を低下させました。

80年代に入って、共和党のレーガン大統領は、国防費を除く歳出1,300億ドルを削減しましたが、不況のため税収もあがらず、財政赤字は拡大しました。85年度は、財政収支均衡を目指すための法律、グラム・ラドマン・オリングス法を制定しました。これは、各年度毎の財政赤字目標額を設け、年度当初において目標額を一定以上上回る場合、一律削減するというものでしたが、結果は失敗しました。85年12月、87年9月、財政赤字は逆に拡大し、グラム・ラドマン・オリングス法は、機能しませんでした。

1990年に入ってブッシュ政権は、11月に包括財政調整法 (Omnibus Budget Reconciliation Act of 1990) を制定し、個人所得税、各種間接税などの増税のほか、(高額医療保険=メディケア)、農業補助金などの歳出削減を盛り込みました。だが、削減の効果は十分にできませんでした。ただ91年3月頃から、アメリカ経済の景気が少し上向いてきたのに助けられ、若干の税収増をみせるよう

になりました。

1993年クリントン政権は、新しい包括財政調整法 (OBRA 93) を制定し、高額所得者に対する所得税率の引き上げや高額医療保険料の課税対象を拡げたり、法人税の引き上げなどの増税政策と国防費や社会保障費支出の削減を実施しました。さらにクリントン大統領は、94年会計年度から5年間で、約4,050億ドルの赤字削減計画を発表しました。96年度の財政赤字は、1,074億ドルとなり、それはGDP比1.4%にあたり、かなり縮小させることに成功したといわれています。クリントンが高所得層の税率を高くして再分配政策で公平化を打ち出した点、一般庶民、市民からも歓迎されました。

一方1993年以降、景気回復の本格的指標であります設備投資、耐久消費財の需要が増加しました。とくに情報関連投資 (パソコン及びその関連機器系) が96年には機械設備投資の50%にまで増加しました。また93年以降「雇用」回復も順調に進み、サービス産業を中心に、97年前半までに約1,700万人の雇用を吸収することができました。1997年以来、雇用の拡大がみられ、月平均20万人以上の雇用が吸収され、政府の経済政策も市民に好感をもたれました。景気の持続によって、失業率は96年5%台に戻りましたが、97年に入りますと、逆に4%に低下しました。

一方、消費者物価は安定していましたが、96年、前年比2.6%に上昇しましたが、97年に

0.8%以下に低下しました。他方、国際収支の赤字は続き、96年にはGDP比1.9%と88年以来の高い水準になりました。この理由は、雇用安定化に伴い、賃金所得の上昇による消費支出が増加し、内需を拡大させました。したがってそれは、外国製品の輸入増加に連動しました。

97年8月政府は、財政赤字の縮小のなかで、さらに赤字を削減するために財政調整法を成立させました。これは、かなり議論がでました。その中味は、高齢者、身障者を対象とする医療保険いわゆるメディケア支出予算1,150億ドル、低所得者の医療扶助（メディケイド）136億ドルなど合計2,700億ドルの歳出削減とネット減税952億ドルをしました。後者のネット減税は、1,516億ドルありました。この中味をみると、①キャピタル減税については最高28%から20%、最低税率15%から10%にすること、②養育減税すなわち17歳未満の子どもをもつ者に対して子ども一人当たり400ドルの税額控除をすること、③教育減税として大学2年次まで最大1,500ドル、3年以降は最大1,000ドルの税額控除すること、主たる住居の売買益の所得控除を50万ドル（夫婦共同申告者）に引き上げること、⑤遺産税、贈与税の非課税限度額を段階的に60万ドルから100万ドルに引上げること、その他タバコ増税（1箱あたり税額24セント～34セント、39セントにする）で564億ドルの

収入、減税1,516億ドルを増税564億ドルの差額、すなわち952億ドルによって、前述のネット減税をする、というものでした。

こうした増税と減税をたくみに組み合わせをすることによって、財政収支は好転しました。98年3月には、500億ドル以上の財政黒字にしました。なんと29年ぶりになります。アメリカのクリントン政権が財政赤字を克服できましたのは、その政策の中味が透明であったこと、政府が積極的に議会を説得し、合意を取りつけ、行動したことあります。と同時に、景気上昇過程で税収が増加したこと、とくに株価の上昇によるキャピタル・ゲイン（投資元本に対する値上がり益）に対する課税により税収が増加し、財政赤字償却減に貢献したからであります。（Economic Report of the President 1995、96、97、98、99の各年、清水嘉治『激動する世界経済』新評論2000年、『世界経済白書』平成10年等参照）

だが、21世紀になって、アメリカの景気が後退し、株価が下落し、個人の資産収益も低下しますと、消費需要も鈍ってきました。こうした事態に、きちんとした財政計画を立てて景気後退に対応することではないでしょうか。恐らく、景気後退に対して減税と金利低下策で対応するでしょう。条件は違いましても、アメリカの財政削減策の方策は学ぶべきでしょう。

Q. 18 財政改革についてのさまざまな提言を限られた範囲で紹介されました が、改めて財政赤字を克服する代表的考え方について教えて下さい。

A. 財政改革の流れについては、すでに触れました。ここでは、研究者の提言を整理したいと思います。その代表的と思われる井堀東大教授の財政赤字の「正しい考え方」を吟味

してみたいと思います。

それは消費税値上げによって財政赤字を削減し、消費税の値上げの半分を地方自治体に配分（現在5分の1）しようという考え方で

す。というのは、対GDP比5%の増税をすれば、「安定」するという考え方であります。OECDの試算では、いまの制度のままでは今後10年間に歳出が医療、年金給付、利払費などを中心に対GDP比で4%程上昇するという想定があります。さらに公共投資については、対GDP比で3%程度削減すること、さらに医療保険改革と公務員削減とを含めて対GDP比2%程度の削減を想定しています。

OECD(経済協力開発機構)のレポートを前提に、財政赤字を削減するには対GDP比9%削減、つまりGDPを約500兆円とすると、45兆円を削減せざるをえないということであります。これに関連して井堀利宏氏は現状の巨額の財政赤字を縮小するには、「対GDP5%程度の増税は不可避である」(井堀利宏『財政赤字の正しい考え方』東洋経済新報社2000年8月刊)といっています。井堀教授は、1980年代以降のわが国の税制改革の大きな潮流は、消費税の増税と所得税の減税にあったといいます。その後は、「税収中立という前提で、直間比率を是正するという観点から、消費税の導入が正当化されてきた」というのは、当時大蔵省、自民党税調は、日本は先進国の中で所得税の比重が間接税である消費税の比重より大きいので、先進国並にするという考え方へ傾斜していきました。その理由として、直接税中心の税体系は「累進的であり」、限界税率の大きい高額所得者層が勤労意欲を喪失するので、経済全体にマイナスになるという考え方であり、家計間で所得格差の小さいわが国では、直接税を通じた再分配効果は必要でなく、消費税で広く薄く負担を求めるほうが、「より効率的で公平である」という立場を取っています。

だが、消費税を5%にした日本は、それ以後、消費意欲はかなり低下したので、「より効率的で公平である」といえるでしょうか。EUの高消費税率は、所得税率を相対的に低

くしています。日本の場合、間違ったと思われるのには、消費税導入に対して所得税を低くし、消費需要の増大政策を選択すべきではなかったか。この点、反省すべきでしょう。再び消費税値上げに求めることは再考すべきだと思います。この日本では、井堀氏もいうように、所得税から消費税への移行は、理念としての税制改革のあり方が場当たり的なものになってしまったのであります。例えば、資本所得にしても、総合課税ではなく分離課税を選択したり、不公平の税制に戻しましたのであります。相続税などについても公平性の課税に改定すべきではなかろうか。

一方、井堀氏は、単年度ベースで20兆円を超える增收のためには、所得税(住民税)をほぼ二倍にする必要があるという。所得税中心に財政再建を図るには税率の引き上げと課税ベースの拡大に求めています。配偶者控除、同特別控除など人的控除を整理したり、生命保険料などの金銭的控除を見直すことで、最低10兆円程度の增收を可能にするという。例えば、課税最低限を現在の300万円程度から100万円程度に200万円ほど引き下げる課税対象が3,000万人として住民税を合わせた平均税率が15%であれば、30万円(200万円の15%) × 3,000万人 = 9兆円になるという。こうした課税最低限(第5図)の大幅な引き下げは、もうひとつの増税手段の税率(多分消費税)の引き上げ幅は少なくてすむという。

では果たして、この方式に、国民はすぐに賛成するであろうか。恐らく反対するであろう。第1に、なぜこうした経済の破局、借金財政、財政破壊をしてしまったのか。国民は責任者(政府・財政当局)の猛省を求めるだろう。すでに述べました公共投資、税制度のあり方、政策失敗による累積支出増のくりかえしを厳しく点検すべきであろう。歳出についてのきめ細かい点検、会計検査院を支える第三者機関の設立、国税庁

による納税技術のあり方、いまの税制度における効率と公平の新しい市民型税制度の導入などを考えるべきであろう。こうした前提で課税最低限の税率引き下げによって公平税制が保証されるかどうかを点検すべきではないだろうか。まず、消費税の13%アップではなく、歳入と歳出の20%のカットを考えるべきではないでしょうか。

第2に、所得税の累進構造の再点検にあります。現在の累進構造をみると、所得税は、10.5%、20%、30%、37%の4段階（住民税5%～50%まで）の累進税率であります。87年9月から88年の税制改革前までは、10.5%から70%の15段階でした。抜本改革後から94年11月の税制改革前、さらに98年までの累進税率は、最低10.5%、20%、30%、40%、50%の5段階になりました。小渕政権のもとで、いまの4段階に緩和され、高所得者優遇税にかわりました。一方、現在の累進税率の構造の課税最低限は382.1万円であり、5段階のときは327.7万円でした。

基本は所得格差を是正するには、改めて累進税率を設定し、国民全体からみて簡素、民主、公平の原理をふまえて総括すべきであろうと思います。例えば、個人情報を厳格に擁護することを法律で担当したうえで、個人の総合所得を申告し、公平税制を実現する手法を考えるべきではないか。ところが、井堀氏の考え方はどうだろうと思います。わたくしなりに整理すれば、日本の所得税では、課税最低限が先進国で最も高いからそれを引き下げるというのであります。最初の所得階層の330万円の現行の税率の10%を新しい税率20%にし、所得の330～900万円の現行税率20%を10%にするという。900～1800万円の税率は、現行の税率の30%を20%にし、1800万円以上の所得層の現行税率37%を30%にするというものであります。この税率構造は、中堅所得者層の重税感を緩和するために2段

階目の適用税率を10%に引き下げることが望ましいという。

法人税については、表面税率においても実効税率においても、先進国間でかなり高いものであるという。個人所得税率と法人所得税率の相対的比較の問題にもなりますが、二つの税体系で税率があまり拡大するのは好ましくないという点では理解できます。だが「法人は、人間ではないから最終的な税負担者にはなりえない。法人税の一部は価格に転嫁されて消費者が負担したり、賃金が削減されて労働者が負担したり、配当が削減されて株主が負担したりする」（井堀、前掲書160ページ）のは困りますといいます。結論としましては、法人税をあげることは、企業の活力を損なうからやめるべきで、地方税収の抜本的拡充を検討すべきであるという。だが、それよりも地方税では外形標準課税を採用、都府県の税収を担保すべきであろう。以上が井堀教授による、日本の財政赤字を削減するためには消費税を13%あげること、課税最低限を引き下げるべきであるという主張です。

この考え方は、きわめて財政技術的手法で、税のあり方、国民生活のあり方、とくに庶民・市民の下からの課税での注文・意見を吸収した消費税のあり方、地方税のあり方、日本経済のあり方、成長至上主義のあり方、なぜ財政破局、「経済破局」（宮沢財務大臣、3月8日）を招来したかを根本的に検討していないのは残念であります。消費税は現行のままで、全体の改革を徹底的に20%の無駄を排除すべきであろう。この20%を社会保障にまわすべきであろう。

問題点は、消費税を国民的議論なしに、政府のもたらした経済政策の失敗の国民のしりぬぐいにすることは大きな間違いではないであろうか。また消費税を毎年1%ずつあげ、2010年に13%にするという考え方には、逆に消費需要を低下させ、景気をさらに悪化し、し

たがって税収をさらに減少させるという悪循環におとし入れかねないと考えます。だから、現行の公共投資を20%削減したり、公務員管理の役職手当を3年間に10%まで切り下げるなり、公益法人、特殊法人の段階的整理を実行

したりすれば、7年後に収支バランスの財政体系を実現することができるのでないでしょうか。この点、一貫して納税者主権主義の立場から税制改革をしつつ赤字財政を克服すべきではないだろうか。

Q19. 国の財政改革の中で公共投資削減について、地方から問題提起をしたのは、長野県の田中康夫知事の「脱ダム宣言」ではないでしょうか。

A. その通りだと思います。知事選で県民の声を県政に、という主張を当選後も貫いています。当選後2か月半で、彼の県民の支持率は91.3%（『信濃毎日』12月末の世論調査）以上あります。彼は作家で、阪神・淡路大震災に当っても、自ら神戸へ救援活動をしたり、さまざまなボランティア活動をしてきました。知事誕生から4か月以上たちました。人気も衰えを知らず、盛り上がっていました。「しなやかな民主主義」を標榜して全国的に注目を集めました。2001年の定例県議会開会直前に「長野県においてはコンクリートのダムを作るべきでない。ダムは看過しえぬ負荷を地球環境へと与えてしまう」として、普通の河川改修やしゅんせつ、自然の保水力などを組み合わせて「多角的な治水」を探り、「ダム中心の河川行政を転換させたい」と強調しました。わたくしは、新しい治水、利水宣言だと思いました。従来の保守・革新・中道といわれた知事も首長も、ここまで「改革」することを県民、市町村民に訴えたことはありませんでした。彼は50年、100年先の世代の幸福も含めて政策を提言したのです。

田中知事は県議会で予算案を次のように説明しました。

「三公共（土木、林務、農政の三部署の公共事業の略。長野県では公共工のこと）を中心とした公共投資から、福祉、教育、環境

など県民生活を重視した公共投資へと、予算の重点化を図った」のです。この点、明快です。一般会計の1兆303億円の予算案をみましても、ハードな公共工事費を14.3%減らし、福祉や造林の予算を増額しています。具体的には公共工事（道路、ダムなど土木農政部、林務部関係）1,518億円にし、前年比マイナス143%の大幅減、下諏訪ダムがゼロ、しなの鉄道駅設置など18億円、木曽川右岸道路の整備49億8,600万円など、田中流にソフトの公共部門への投資を充実したうえでハードの公共投資を考えたものと思います。ソフトな公共投資として、老人福祉施設整備に力を入れています。今回計上されましたのは、養護老人ホームやデイサービスセンターの整備など計、新58億3,700万円、今年度当初は32億7,700万円だから、たしかに2倍近く増えています。この点については2000年の補正を足すと59億9,000万円となり、今回のほうが少なくなっているという批判もあります。それはその通りでしょう。就任したのが10月ですからすでに12月に決定したため、微調整しかできなかったのだと思います。問題は、トータルとしてみた場合、前知事と比較して、福祉、教育に力を入れていることは間違いないでしょう。従来の中央官庁からの紐付きの予算、人事も、点検して予算をくむほどの力量を見せたこと、それもたえず、県民、庶民のニ

ズをふまえて前向きに方向転換をしている点を評価したいと思います。県議会の一部から「独裁的だ」という批判を受けたようです。県民の圧倒的支持とニーズをふまえて考えた予算でしょうから過度の心配だったからでしょう。田中知事は、県民と県議会が「脱ダム宣言」の本質を議論してほしかったことでしょう。

ところが3月19日、長野県議会は、知事が削除していた県営下諏訪ダム（下諏訪町）について事業費2億2,900万円を計上することなどを内容とした議員提案の修正予算案を可決しました。さらに「住民参加」（議会指導といわれる）でダム建設を選択肢に入れた治水策を探る「検討委員会」の設置条例案も可決しました。県議会（共産党を除く）は、知事の「脱ダム宣言」を一步後退させました。県民から直接選挙された知事の提案の一部が県議会で否決されました。このことは、県民がこんご県議会のあり方を透明に直視し、改めてダムのあり方を県民全体で議論していく契機を作っていったらよいと思います。田中知事は、こんごも県民と車座集会を県下のあちらこちらで開き民主主義を根づかせていくべきではなかろうか。

「下諏訪ダム」問題は、こんごの国と地方の公共投資のあり方を迫っており、国民ひとりひとり考えていくことが大切ではないかと思います。すでに日本で作られたダムは、2,735を数える。さらに528を作ろうとしています。だが中長期的にみて、環境破壊に繋がらないか、堆砂による治水効果が低下していないか、財政負担が限度を越えていないかと疑問視されています。全国的に一部のムダな公共投資を国民的に点検し、財政支出を削減し、新しい福祉需要を作り出して、日本経済の成長力を測っていくことが大切なのであります。こんご、県議会はもちろん市民参加で、地方自治体の予算のあり方を議論してはどう

でしょうか。さらに国と地方自治体との財政のあり方、三割地方財政自治から六割地方財政自治への構造改革を実践していくべきではなかろうか。それはわたくしたち自身の参加のあり方にかかっています。

2001年度予算に政府は再び機密費を無条件で通過させているのは、きわめて問題であります。こんご国民は予算のあり方、決定過程、中味を厳しく監視していくべきであります。ここで付言しておきます。民主党が、議員立法で公共事業の抜本的改革を目指している（『朝日新聞』『毎日新聞』、2001年3月11日）点を評価したいと思います。従来の、全国各地の土建屋的開発事業＝公共投資は、全国総合開発計画（全総）に基づいて上からの開発方式を強引に貫徹してきたものです。民主党は、その根本の法すなわち国土開発総合開発法を廃止し、5年間で公共事業費を3割削減するという考え方を示しました。財政政策の面からも、日本の将来のあり方からみても、客観的に納得のいく提案だと思います。従来の国・新財務省・国土交通省などの中央集権主導の社会資本整備は、地方分権や参加、透明、情報公開になじまないので新しい長期計画を地方公共団体の意見をふまえ、国会の承認をえてつくろうとしている点を評価したいものです。具体的には、一括交付金法案は、約4兆円に上る公共事業関連の補助金のうち、事務経費を除いた約3兆6,000億円を公共事業一括交付金として地方に配分し、地方分権を進めています。さらに総量削減推進法案により、国の一般会計における公共事業費から地方への一括交付金を除いた約5兆4,000億円について、5年間で3割削減するとしています。問題は、「全総」を廃止して、地方分権を実質的に財政的に担保しようとする点で評価できますが、さらに、財政支出削減とその効果を明らかにし、公共投資をめぐる公益法人のあり方や地域経済と環境保

全との関連などを具体的に明らかにして、5年、10年先の日本の再生を示したらよいと思

います。

Q20. 巨大財政赤字を削減するために、国の資産・負債を独立会計にして分離し、この制度の下で、低金利のときに国債を借換え、高株価のときに金融資産を売りつつ、長期間で財政再建を図り、この間「三つの福祉政府体系」（中央政府、地方政府、社会保障基金政府）に基づいて大胆な分権化を行う「債務管理型国家」の構想プランについてどう考えますか。

A. この構想は、金子勝、神野直彦、野村容康の三氏の共同論文によって打ち出されました（『世界』岩波書店、2000年12月号所収）もので、きわめて大胆な発想で、ユニークな提案だと思います。そのポイントを紹介しつつコメントしたいと思います。

第1は、国の金融資産（たとえばNTT株）と国債を一つの独立会計機関にして「凍結」し、負債を削減していくというものです。要するに国の資産と負債とを市場経済の中で活用し、国の資産が増加していけば、負債と相殺しつつ、負債を長期的に減らし、直接、国家の財政収支に関係なく独立して運用するというのです。ただし、グローバル経済化の下では国債・株が高く売れるときは収入増で問題はありませんが、価格が極端に低下したときは、負債は増大します。「デット・トラップに陥れば、一回限りの増税を必要とする」というのであります。この点、まず従来とは違った独立機関をどのように国民と議会から信用をうけるかどうかだと思います。この点、この構想には明確にされていません。もし独立機関を長期的に考えるというようならば、具体的な内容を示した方がよいと思いました。すでに資産・負債のバランスシートをとってもすでに300兆円の借金です。わかりやすく

いえば、これら借金も一時的に棚上げして、福祉中央政府、福祉地方政府とをどのように具体的に連動させていくかを明示した方がよいと思います。

第2に「債務管理型国家の構想」は「三つの福祉政府体系」と表裏一体の関係にあることを特徴づけています。資産負債会計と経常会計（多分、従来の財政収支）を分離し、後者は前者に対して国債の利払費を供給する機能と、個人・地域に関するミニマム保障の機能をもつというのであります。この経常会計の個人・地域に関するミニマム機能とは、①社会保障基金政府に対して年金、健康保険、雇用保険などの社会保障について、無所得・低所得者を対象に個人レベルのミニマム保障をし、②地方政府に対して地域間の財政力格差を調整するというのです。これら二つの政府と日本の社会経済文化の全体の戦略機能を果たす中央政府と連動しつつ、中央と地方の各政府の構造を豊富化していくという内容のものです。

では、この国家の税制改革の中味はなんでしょうか。「債務を棚上げしつつ、地域福祉税と地方所得税の創設により、租税で公共サービスの供給を確保する。中央政府は所得税の総合化と純資産税の創設により、ミニマム保

障と債務を管理する。これが債務管理国家の税制改革となる」(同上論文71ページ)というのです。それでは消費税はどうなるのでしょうか。消費税を地域福祉税に移譲するというのです。消費税は、地方政府の供給する福祉・教育・医療というサービス供給の代価として支払われるという。また従来の所得税と個人住民税の並存型を改めて「比例税率」で課税され、地方所得税の上に、国税としての所得税が乗る地方所得税型を組み合わせて改めた上で、地方所得税の課税、所得税の課税最低限を引き下げる」というのであります。この具体的手法と税額は説明されていません。また純資産税の創設によって、課税ベースを大きくして多数の租税を確保するというものです。要するに資産を総合課税として政府の収入を増大し、再配分の公平化を図るというものです。

だが一般市民は、では、従来の課税最低限の税率と累進課税率、所得税と消費税などのあり方を含めた税体系を具体的にどの点で一致し、どの点で違うかを明示しない限り、理解されないのでないでしょうか。とくに地方所得税と課税所得税と地域福祉税との関連性をどのように位置づけるのか不明です。さらに、民主主義的租税制度は、下からの積み重ね方式を通じて税体系を具体的に構築していくことにあるのではなかろうか。いまの議会制民主主義の中で、債務管理型国家と3つの政府を連動するシステムを民主主義的に支える市民のあり方、3つの政府のあり方をどのように創造していくかの中味を手に取るよう示してほしいと思います。

わたくしは、いま問われているのは、債務管理型国家から人間・地域・福祉・文化創造型国家への構想を実現するための手法を考えることだと思います。透明・簡素・公平の財政改革の原理を踏まえて、税体系における所得、資産、消費等のバランスのあり方、税と

社会福祉費のあり方、財政の民主化、分権化を具体的に考えてはどうだろうか。例えば、現行の中央政府による地方自治体統括にあたる補助金を止めて、直接現行の所得税を住民税に移し、地方財政の財政的自立を高めていくことを考えてはどうであろうか。

(2001年4月1日 脱稿)

清水嘉治 一国際経済学専攻—

・『激動する世界経済』著書 2000年

・新評論『新EU論』共著 2001年

(補1)

参考統計資料として2001年度の国の入と出、直・間税収の推移、一般政府の財政赤字の推移、地方財政の借入金額の推移、95~99年の経済対策、公共事業で支えられた建設業、完全失業者数、諸外国の付加価値税率を上げました。

(補2)

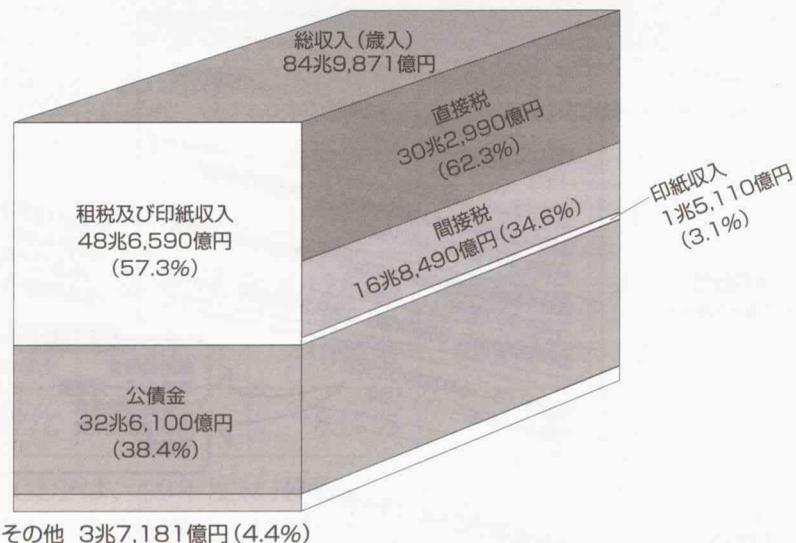
図表は本評論のQ&Aの内容を裏付けるものであります。なお、参考補足資料はそれ自体から読み取って頂ければと思います(ナンバーは便宜的に付けたものです)。

参考統計資料

【第1図】

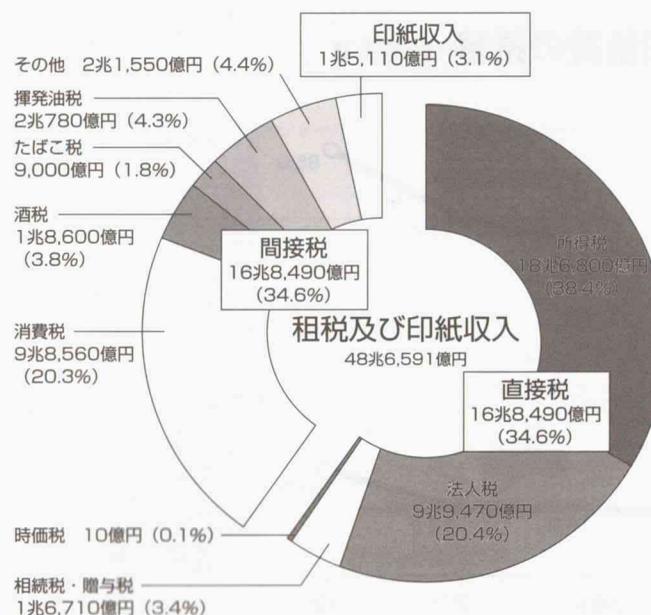
平成12年度歳入に占める税金の割合は57.3%

— 収入の不足分は公債でまかなわれています —



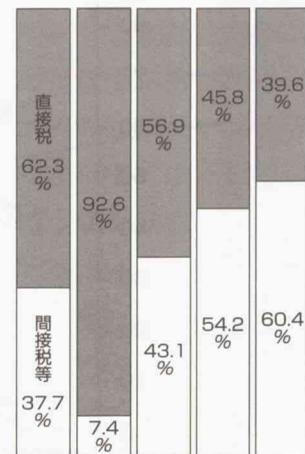
租税・印紙収入に占める直接税の割合は62.3%

— 租税及び印紙収入48兆6,590億円の内訳 —



直接税と間接税等の比率の国際比較
(国税)

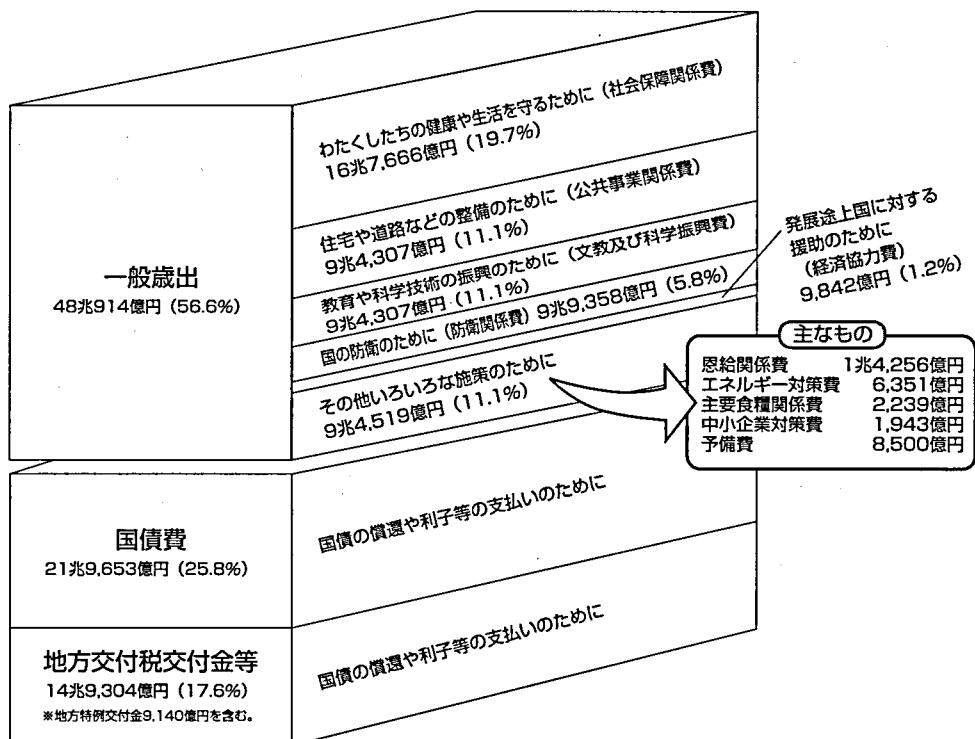
※日本は平成12年度当初予算額、他の各国は平成9年度



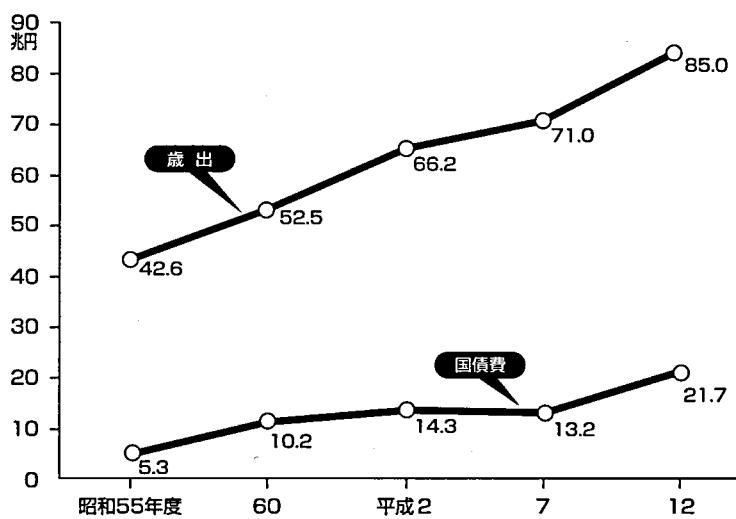
〔出所〕大蔵省・国税庁資料

【第2図】

安全で豊かなくらしのために — 国の総支出(歳出)84兆9,871億円の内訳 —



総支出(歳出)と国債費の推移 (当初予算)



〔出所〕大蔵省・国税庁資料

参考統計資料

【第1表】

国及び地方の長期債務残高 (2000年6月)

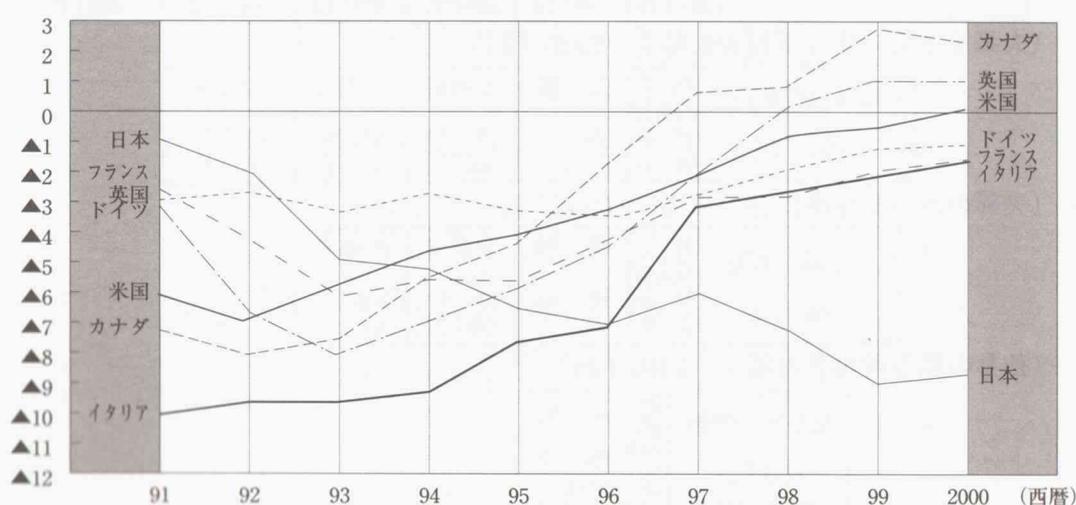
(単位：兆円)

	(1990年度末) (実績)	(1995年度末) (実績)	(1998年度末) (実績)	(1999年度末) (2次補正後)	(2000年度末) (予算)
国	200程度	297程度	408程度	451程度	485程度
普通国債残高	166程度	225程度	295程度	335程度	364程度
地方	67程度	125程度	163程度	179程度	187程度
国と地方の重複分	▲2程度	▲12程度	▲18程度	▲22程度	▲26程度
国・地方合計	266程度	410程度	553程度	608程度	645程度
対GDP比	60.6%	83.7%	111.2%	123.1%	129.3%

- (注) 1. GDPは、99年度は速報値、2000年度は政府見通し
 2. 99年度末の国の長期債務残高及び普通国債残高は、それぞれ実績
 ベースでは449兆円程度、332兆円程度となる

【第3図】

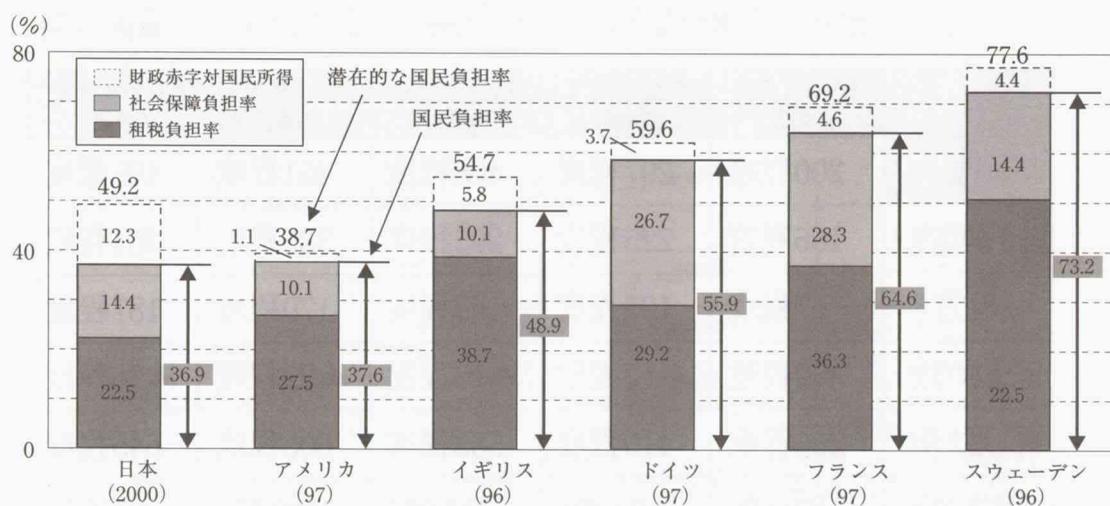
財政赤字の対GDP比の国際比較



[出所] OECD, Economic Outlook, June 2000

【第4図】

国民負担率の国際比較



(注) 1.日本は年度ベース見込み。諸外国は曆年ベース実績

2.財政赤字の対国民所得比は、日本、アメリカ及びスウェーデンについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである

[国民負担率 = 租税負担率 + 社会保障負担率] [潜在的な国民負担率 = 国民負担率 + 財政赤字対国民所得比]

【第5図】

課税最低限の内訳 (図中の数字は、単位：千円)

(夫婦子2人の給与所得者の場合 3,821千円)

給与所得控除	社会保険料控除	基礎控除	配偶者控除	配偶者特別控除	年少扶養控除	特定扶養控除
1,304千円	267千円	380千円	380千円	380千円	480千円	480千円

(夫婦子2人の給与所得者の場合 2,857千円)

給与所得控除	社会保険料控除	基礎控除	配偶者控除	配偶者特別控除	年少扶養控除
1,037千円	267千円	380千円	380千円	380千円	480千円

(夫婦のみの給与所得者の場合 2,095千円)

給与所得控除	社会保険料控除	基礎控除	配偶者控除	配偶者特別控除
808千円	267千円	380千円	380千円	380千円

(独身の給与所得者の場合 1,107千円)

給与所得控除	社会保険料控除	基礎控除
650千円	77千円	380千円

〔出所〕大蔵省

補足参考資料

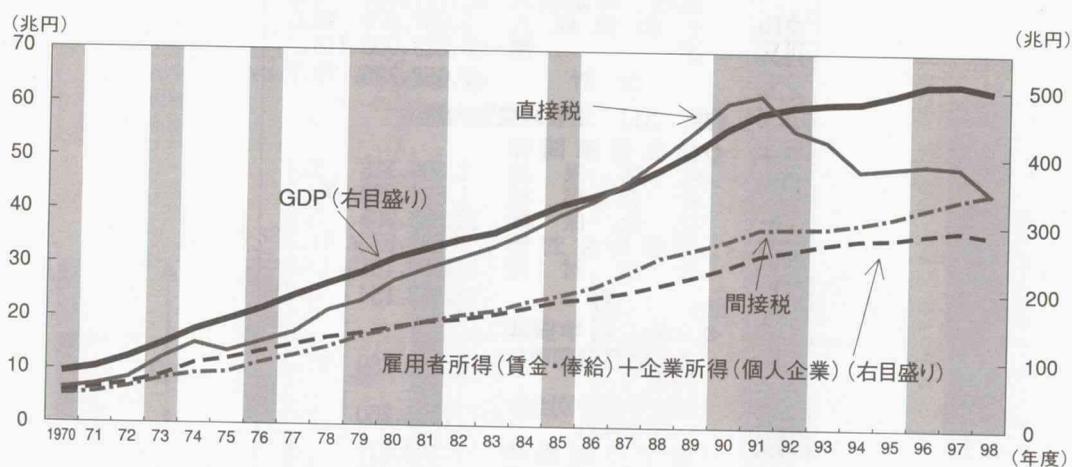
2001年度の国の入と出

一般会計歳入と歳出	2001年度 伸び率	
	概算額	(%)
租税、印紙収入	50,727,000	4.2
その他の収入	3,607,379	▼3.0
国債	28,318,000	▼13.2
合計	82,652,379	▼2.7
【歳出】 主要経費別内訳		
◇社会保障関係		
生生活保護	1,309,113	6.4
社会保障	1,694,383	▼0.9
社会保険	13,588,905	5.3
保健衛生対策	530,972	▼2.3
失業対策	429,761	13.2
計	17,553,134	4.7
◇文教、科学振興		
義務教育費国庫負担金	3,015,269	▼0.3
国立学校特別会計へ繰り入れ	1,566,260	0.9
科学技術振興	1,100,517	7.4
文教施設	173,448	0.1
教育振興助成事業	632,861	▼0.0
英事業	125,006	3.0
計	6,613,361	1.3
◇国債費	17,170,534	▼21.8
◇恩給関係		
文官等恩給	56,903	▼7.3
旧軍人遺族等恩給	1,216,996	▼4.6
恩給支給事務	4,161	▼7.5
遺族、留守家族等援護	76,998	▼8.8
計	1,355,058	▼4.9
◇地方交付税交付金	15,921,147	13.6
◇地方特例交付金	901,818	▼1.3
◇防衛関係	4,955,020	0.4
◇公事業関係		
治山治水対策	1,461,808	▼2.0
道路整備	2,505,961	1.4
港湾空港鉄道等整備	659,055	1.6
住宅都市環境整備	1,504,842	1.2
下水道水道廃棄物処理等施設整備	1,685,319	▼0.7
農業農村整備	1,076,579	▼1.5
森林水産基盤整備	431,713	▼0.7
調整賃等	37,251	▼2.0
小計	9,362,528	0.0
災害復旧等	72,674	0.0
計	9,435,202	0.0
◇経済協力	954,664	▼3.0
◇中小企業対策	193,461	▼0.4
◇エネルギー対策	612,568	▼3.6
◇食料安定供給関係	685,809	0.1
◇産業投資特別会計へ繰り入れ	153,716	▼3.6
◇その他の事項経費	5,446,887	▼0.8
◇公共事業等予備費	300,000	▼40.0
◇予備費	350,000	0.0
◇調整財源	50,000	—
合計	82,652,379	▼2.7

[出所] 財務省資料

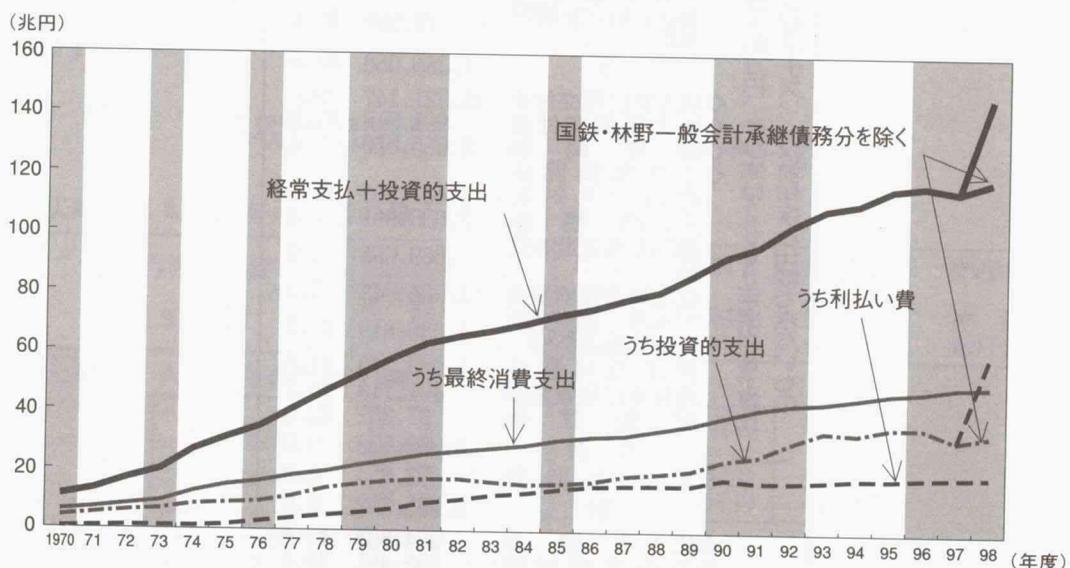
【第1図】

一般政府直接税・間接税収及びGDP等の推移



(備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」により作成。
2. シャドー部分は景気後退期を表す。

一般政府(除く社会保障基金)の支出とその内訳

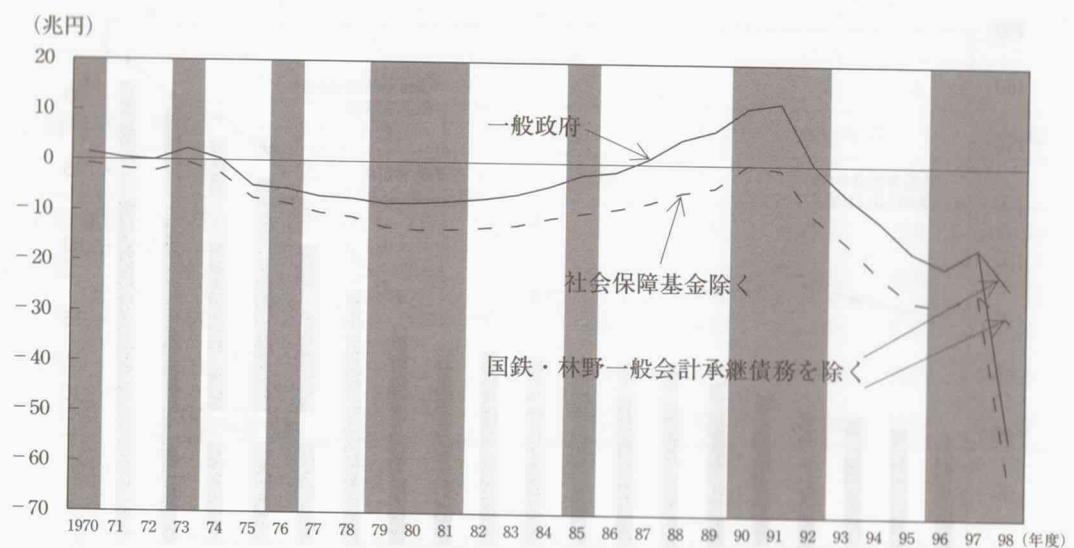


(備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」により作成。
2. 経常支払は「他の一般政府部門への経常移転」を除く。
3. 投資的支出は「総固定資本形成十土地の購入(純)一固定資本減耗
—他の一般政府部門からの資本移転(純)一その他の資本移転(純)」を表す。
4. 利払い費は経常支払の「財産所得」を表す。
5. シャドーは景気後退期を表す。

[出所] エコノミスト 2000年8月7日号

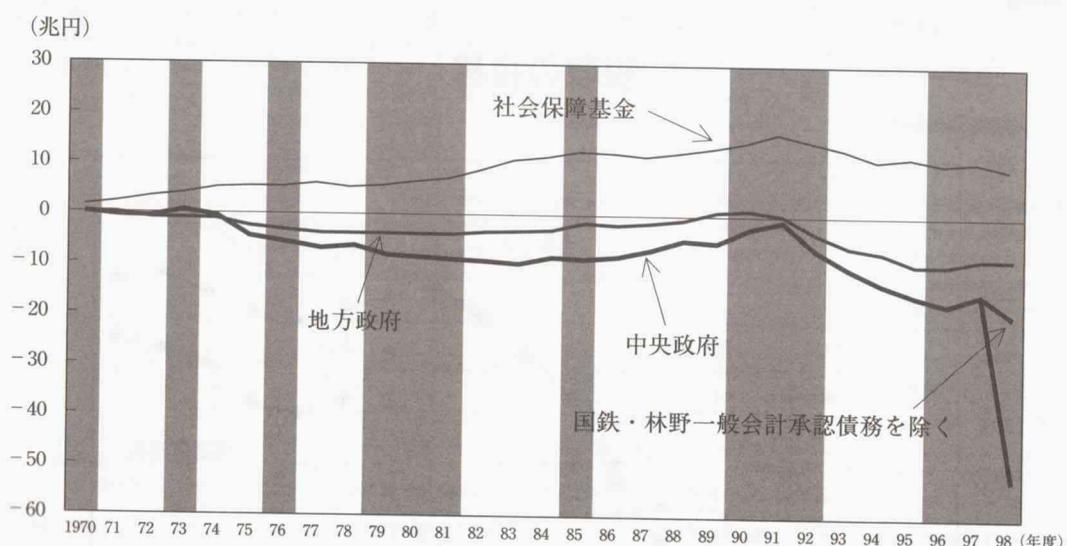
【第2図】

一般政府財政赤字(貯蓄投資差額)の推移



【第3図】

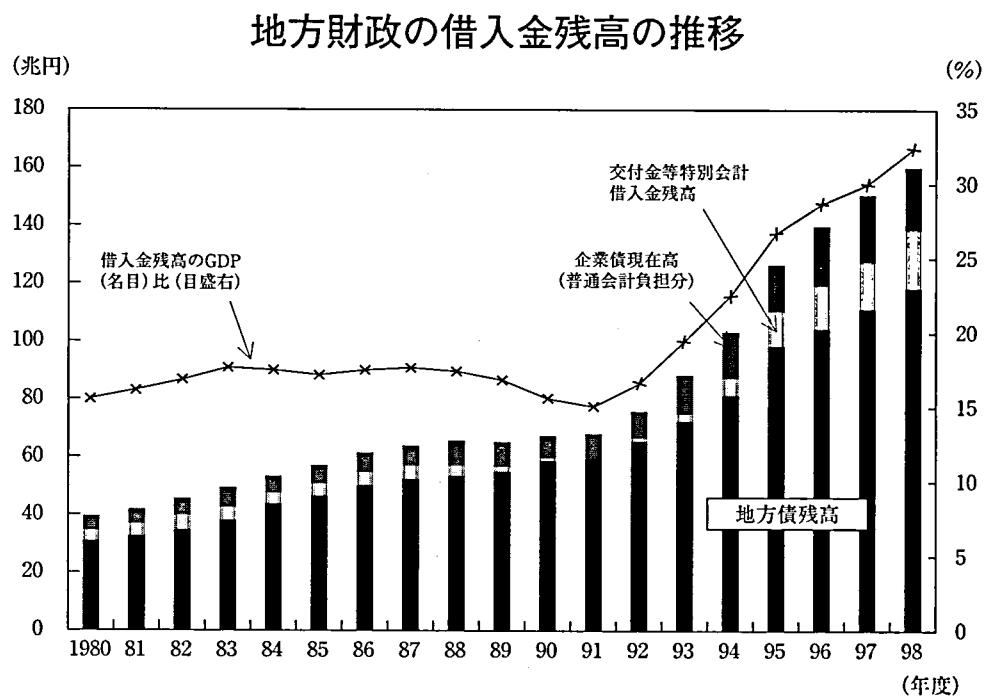
一般政府各主体の財政赤字(貯蓄投資差額)の推移



(備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」により作成。
2. シャドーは景気後退期を表す。

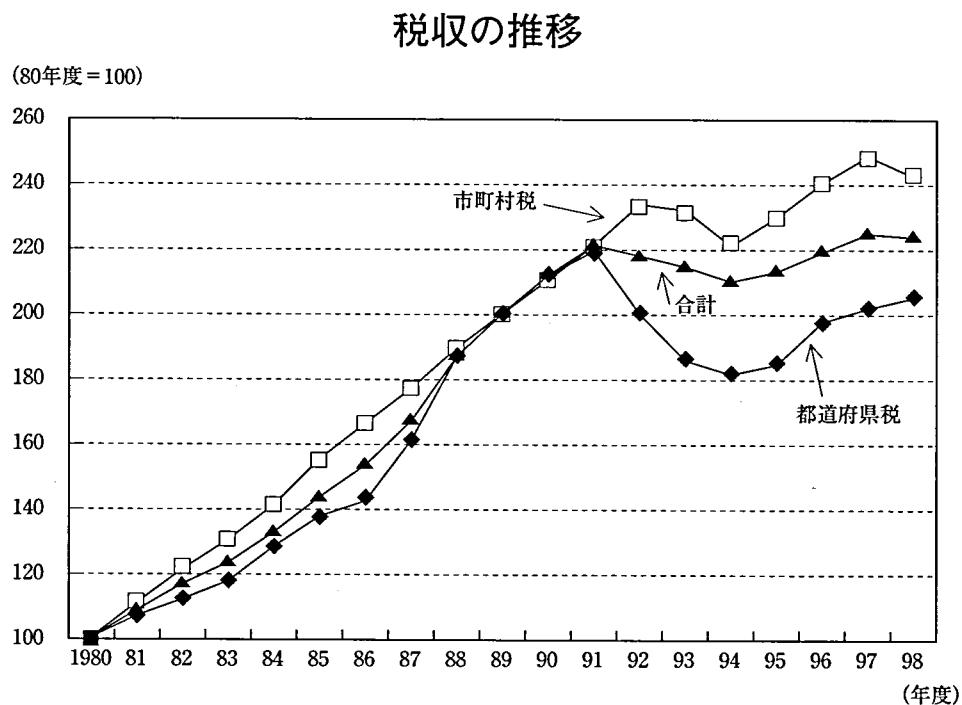
〔出所〕財務省資料、経企庁『経済白書 2000年』

【第4図】



- (備考) 1. 自治省「地方財政の状況」により作成。
 2. 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額。
 3. 企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値。

【第5図】



【第2表】

大都市の税収の落ち込み

(億円 %)

都道府県	都道府県税					法人二税				
	1989年度		1994年度		1998年度	1989年度		1994年度		1998年度
	金額	金額	増減	金額	増減	金額	金額	増減	金額	増減
都道府県計	147,541	136,079	-7.8	153,195	3.8	74,834	49,525	-33.8	50,689	-32.3
東京都	30,463	21,155	-30.6	22,820	-25.1	18,468	9,872	-46.5	11,253	-39.1
大阪府	14,075	10,976	-22.6	11,523	-18.1	8,352	4,748	-43.2	4,322	-48.2
愛知県	10,622	9,209	-13.3	10,726	1.0	5,884	3,726	-36.7	4,021	-31.7
神奈川県	10,220	8,866	-13.2	9,532	-6.7	5,221	2,996	-42.6	2,835	-45.7

【第3表】

大都市の税収の落ち込み

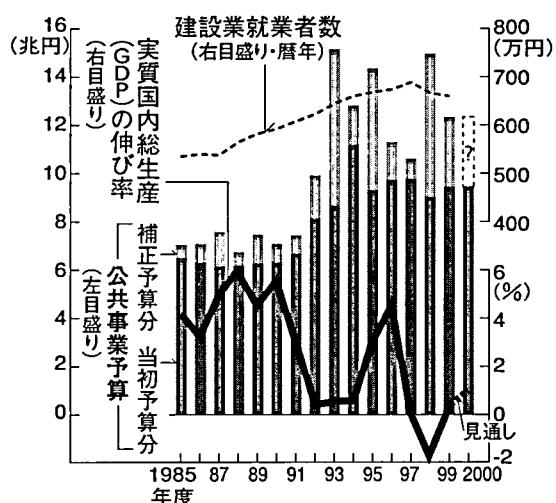
緊急・円高経済対策 1995年4月14日	経済対策 1995年9月20日	総合経済対策 1998年4月24日	緊急経済対策 1998年11月16日	緊急雇用対策 1999年6月11日
阪神淡路関係 3兆8000億 緊急防災対策 1兆3000億 科学技術・情報通信 3300億 中小企業対策等 1兆4400億 (輸入促進・貿易緩和・緊急雇用対策等1000億)	公共投資等の拡大 12兆8100億 公共事業 4兆6300億 施設整備等 9100億 (科学技術・情報通信4000億) 土地の有効利用の促進 3兆2300億 阪神淡路復興等 1兆4100億 UR 間連対策 1兆1100億 地方単独事業等 1兆 住宅金融公庫 5200億 中小企業対策等 1兆2900億 新規事業育成支援等 1100億 雇用対策 140億	国を中心とした社会資本整備等 6兆2000億 環境・新エネルギー等 1兆6000億 情報通信高度化・科学技術振興 1兆 福祉・医療・教育・ (教育・福祉・防災等 5100億) 緊急防災 8000億 物流効率化 8000億 地盤沈下対策 8000億 中心市街地活性化等民間投資誘発 8000億 災害復旧 2000億 地方単独事業 1兆5000億 所得課税特別割減の追加・追及 4兆 政策減税等 6000億 土地・債券の流動化対策 2兆3000億 中小企業対策等 2兆 雇用対策 500億	社会資本整備 8.1兆円程度 公共交通 5.7兆円程度 施設整備等 1.8兆円程度 災害復旧 0.6兆円程度 物流効率化 5.9兆円程度 地域振興券 0.7兆円程度 住宅金融公庫 1.2兆円程度 雇用対策 1.0兆円程度 アジア対策 1.0兆円程度 (恒久的減税 6兆円超) (所得課税減税) (法人課税減税)	1. 雇用・就業機会増大策 ()漁業・農業15分野における雇用創出の目標 15万人 ()公的部門における雇用創出の目標 30万人 ()人材移動特質賃金 7万人 (雇用創造特質基金の受け渡し目標 20万人) 2. 中高年非自営的欠業者に対する1次的な対応 中高年就業者支援プロジェクトの実施 3. 規制改革、新規開業支援、緊急少子化対策等
(事業規模 約7兆)	事業規模 14兆2200億	事業規模 16兆円超	事業規模 17兆円超 (恒久的減税を含めると、20 兆円を大きく上回る規模)	人員規模 70万人超

95年度①号 (提出95. 5. 15 成立95. 5. 19)	95年度②号 (提出95. 10. 4 成立95. 10. 18)	98年度①号 (提出98. 5. 11 成立98. 6. 17)	98年度③号 (提出98. 12. 4 成立98. 12. 11)	99年度①号 (提出99. 7. 8 成立99. 7. 21)
補正予算計上額 2兆7261億 (一般会計のみ)	補正予算計上額 4兆67150億 (一般会計のみ)	補正予算計上額 4兆6455億 (一般会計のみ)	補正予算計上額 5兆6769億 (一般会計のみ)	補正予算計上額 3698億 (一般会計のみ)
公債発行額 2兆8260億 うち建設公債 2兆2622億 赤字公債 5638億	公債発行額 4兆7020億 うち建設公債 4兆4910億 赤字公債 2110億	公債発行額 6兆1180億 うち建設公債 4兆1080億 赤字公債 2兆 100億	公債発行額 12兆3250億 うち建設公債 4兆5150億 赤字公債 7兆8100億	公債発行額 うち建設公債 赤字公債

[出所]財務省資料、経企庁「経済白書2000年」

【第6図】

公共事業で支えられた建設業



〔出所〕「経済白書 2000年」より

【第4表】

公共事業で支えられた建設業

表4 諸外国の付加価値税率 (%)

国名	導入年	現行税率 (1999.3.1現在)	
		標準	軽減 (食料品)
(EU)			
E C 指令		15以上	5以上 (2本以下)
フィンランド	1964	22	8, 17
デンマーク	1967	25	0
フランス	1968	20.6	2.1, 5.5
ドイツ	1968	16	7
アランダ	1969	17.5	6
スウェーデン	1969	25	0, 6, 12
ルクセンブルク	1970	15	3, 6, 12
ベルギー	1971	21	0, 1, 6, 12
アイルランド	1972	21	0, 4, 12.5
イギリス	1973	17.5	0, 5
イタリア	1973	20	4, 10
オーストリア	1973	20	10, 12
ポルトガル	1986	17	5, 12
スペイン	1986	16	4, 7
ギリシャ	1987	18	4, 8
(EU以外)			
ノルウェー	1970	23	0
韓国	1977	10	
ニュージーランド	1986	12.5	0
アイスランド	1990	24.5	14
カナダ	1991	7	0

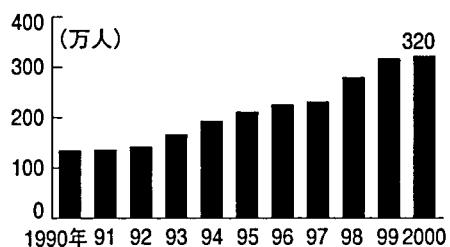
(注) 1. ゼロ税率については、EU指令において、従来からこれを否定する考え方がある。

2. 割増税率については、消費税が導入された1989年当時、上記の国の中7カ国において採用されていたが、その後廃止されている。

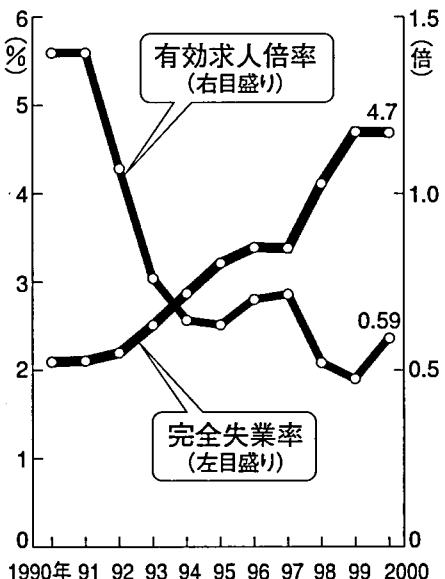
〔出所〕EU, Europa 2000

【第7図】

完全失業者数



完全失業者数



〔出所〕前掲書より

〈アメリカを見る〉③

翳りゆく大国関係

〈報告／園田節子〉

イエール大学は毎年政府やシンクタンクに多くの人材を送り込む。中国史を研究する私としては、対外政策に直接結びつく知識の府で中華人民共和国の国家や歴史がどのように教えられているか、自然気にもなるというものだ。渡米前から、専門領域である中国近代史に加えて、東アジア国際関係論の授業をも聴講したいと思っていた。しかし近代史ゼミで毎週出される恐竜級の読書課題の分量を前にその余力などなく、あきらめてしまった。ところがやはりここはアメリカ、歴史のゼミであれ日本の中国近代史のゼミでは行われなかつた独特のかたちで、中国の体制を学ぶこともある。

ある日、開始と同時に教授が大量の新聞記事のコピーを配布した。そして、今日のゼミでは課題図書に関する討論を来週にまわすので、今から与える15分間でこの記事を是非読んで欲しい、と言う。それはアメリカの大学図書館の中国人司書、宋氏の監禁事件についてだった。

宋氏は1949年中国生まれ、1989年に渡米。ペンシルヴァニア州ディキンソン大学図書館に勤務する司書であるのみならず、自ら経験した文化大革命（1966－76）を研究する中国現代史研究者でもある。資料収集のために1999年夏に北京入りし、フリーマーケットなどで紅衛兵に関する中国語パンフレットや関連記事などを研究材料として精力的に集め、それらを箱詰めにしてアメリカに郵送しようとした。しかし8月に中国当局に拘束され、12月に国家機密漏洩の罪で逮捕される。このあいだアメリカではディキンソン大学を中心に、署名や嘆願書、新聞への投稿、

インターネットなどの媒体を通して、宋氏の釈放請求運動がおこった。次いで弁護団が結成され、訪中貿易代表団から江沢民国家主席への照会などを通して中国に積極的な外圧をかけた。その結果、2000年1月末に宋氏は解放された。宋氏とその弁護士はその後、下院や各地の大学で積極的に中国の法律と人権の現状を説いてまわっている。

さて、またアメリカ人にありがちなデモクラシーと人権至上論をぶたれるのかと半ば身構えた。ところが、教授からの問い合わせは、「この記事を注意して読むと、中国専門家として宋氏はいくつかの点で不注意である。それはどこか」というものであった。まず（1）当時の対外問題で中国がアメリカに対して極めて神経質になっている時期にリサーチをおこなった【註：1999年コソボ紛争のおり、5月にユーゴスラビアの首都の中国大使館がNATO軍に「誤爆」され、死者4名、負傷者21名をだす惨事になった。中国政府はこのとき中国の主権への粗暴な侵犯であり米国を中心としたNATOがすべての責任を負うべきであると抗議し、中国国内の反米意識も最高潮に達していた】。（2）中国政府の体制や体制内にいる人物の、いま現在の生活や体面に直接影響する問題を中国本土でリサーチしているという自覚と覚悟が足りない。（3）そういった微妙なテーマに関わる資料を14箱も、北京一箇所から、同一人物の名前で、アメリカの同一住所に送ろうとした。（4）アメリカ市民権を取得する前に中国本土に渡っており、万一のときに身の安全を保証するアメリカ大使館の保護を要請しに

くい身のままだった。そして、（5）釈放後、所属する大学の広報誌のなかで、獄中で親切にしてくれた看守を実名であげている。看守が中国の人権の現状を批判したことにも言及しているため、この看守を今、中国で逮捕の危険に晒している、などの点が整頓された。

中国でアメリカ人研究者が逮捕される事件は意外に少なくない。しかし被逮捕者はほぼ全員、宋氏のようなアメリカ在住の中国人や中国系アメリカ人で、白人のアメリカ人研究者が逮捕された例は実際に稀だ。しかしそれでもゼミでは、中国で調査時の留意事項が具体的に学生に教授された。文化大革命や法輪功などの調査の場合、当局にマークされ易いアメリカ人男性が内部発行書や作業ノートなどを郵送するとアメリカに届かないことがある。よって女性、できれば当地の女性の友人に頼んで小分けした資料を別々の郵便局からアメリカに送る。しかし友人の中国国内における安全を脅かすことは絶対にやらない、などである。

実に面白い一時間だった。学生はゼミを通して、中国ではどの歴史的事件がいまだに人々の運命を左右するなまなましい「今」かを知り、同時に外国研究のためにはどのように報道やテキストを注意して読むべきか、また調査でどのように注意深くあるべきかを学んだわけである。アメリカ人である自分たちは、中国では米中の関係性を通して見られ、ある程度言動をマークされるのだという自覚。否が応でも中国という国全体に対する認識が政治的になる。

アメリカでは日本以上に、中国に対するイメージに現在進行形の二国間関係が反映されるようだ。特に昨今の米中関係は急激に冷却・硬化の一方をたどっており、上述のような実践的な授業をおこなう一因となったのかもしれない。1999年秋のクリントン・江沢民首脳会談では「建設的な戦略的パートナーシップ」のもと、軍事交流・貿易・核拡散問題など十

数件の事項が合意され、両国の関係は一步前進した。ところが中国のWTO加盟問題、人権問題、核スパイ疑惑と続いた後、一昨年のユーゴーの中国大使館誤爆事件をきっかけに、完全に歯車があわなくなってしまった。去る4月2日、南シナ海で米中軍用機が接触、中国機は墜落し、米軍の電子戦闘機は海南島に緊急着陸した。翳る米中関係の延長におこった事件であったため最悪の事態も懸念されたが、12日に米軍偵察機の乗員が全員解放され、その後の処理が進んでいる。

アメリカのネガティブな中国観は今に始まったものではない。1990年代から経済的・軍事的に超大国として急成長をとげる中国に対して、国際社会の反応は得てして好意的でなかったが、特にアメリカは「中国脅威論【註：強大化した軍事力を使って中国が世界的霸權をとなえるだろうという議論。国際関係におけるこれまでの中国の行動様式が、特異かつ非妥協的だったため、理解不能な中国が成長後にその力をどう使うか予測できないという怖れによって支えられている。】」の中心であり続けた。最近の傾向として、アメリカ国内ではこうした「中国脅威論」を下敷きにしつつ、やや行き過ぎの使命感とともにデモクラシーや環太平洋地域あるいは世界平和の敵対者として中国が論じられる。

近隣諸国の運命をも左右する米中二つの大国が、相互理解のもと歩み寄れるのはいつだろうか。

2001年4月25日

自治研かながわ月報第78号(2001年4月号, 通算142号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 勝島行正 定価1部 500円
〒232-0022 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
<http://www.igpn.co.jp/kjk/>
振替口座 中央労働金庫横浜支店 1195174 横浜銀行 横浜市庁出張所 0709629

会員になるには

1. 誰でも会員になります。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月1,000円、賛助会員月500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局
☎045(251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5版・120~150ページ定価500円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。